

# 独立行政法人日本学生支援機構の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### 評価を通じて得られた法人の今後の課題

日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関として、設立初年度の平成16年度においては、国及び5つの法人から確実に事業を承継するとともに、その一層の改善・充実に努め、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。

一方で、奨学金貸与事業に係る返還金の最大限の確保や、老朽化した留学生寄宿舍への対応、帰国した留学生に係るデータベースの構築等の課題も認められるところであり、「必要な者に必要な支援が行われる」よう、これらの課題について、国及び大学等の関係機関と密接な連携の下に重点的に取り組んでいく必要がある。

### 法人経営に関する意見

日本学生支援機構においては、政策企画委員会や評価委員会の設置など外部有識者の意見を取り入れる体制を整備するとともに、5つの法人の統合効果を活かしつつ、適正に法人経営を行っているものと認められる。

より一層健全で効率的な法人経営を行うため、今後とも、外部有識者の意見等を適切に取り入れつつ、組織運営の面では、全国に12ある支部の機能を強化し、財務運営の面では、費用対効果に十分に留意した上で奨学金回収施策の一層の充実に努めるとともに、学生等に十分配慮した上で外部委託や入札の推進等により更なる経費の削減に努め、人事管理の面では、「ナショナルセンター」の担い手としての職員の意識改革を図りつつ、長期的展望に立った人材の育成及び女性の幹部への登用等に取り組んでいく必要がある。

「特記事項」については特になし

# 独立行政法人日本学生支援機構の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1. 業務の効率化						
(1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	A				
	業務の見直し、効率化等の状況	A				
	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況	A+				
	その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況	A+				
	貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)	A+				
	返還金の確保等の状況	B				
(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況	A				
学資金貸与事業について	左記外部委託の状況	A				
	新規返還開始者のリレー口座加入率	A+				
	全体のリレー口座加入率	A+				
～ ) リレー口座の振替不能者に対する返還督促	左記外部委託の状況	A				
留学生寄宿舎等の管理運営について	管理運営委託の状況	A				
	固定費の削減率(対前年度)	A+				
2. 組織の効率化						
(1) 適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況	A				
政策企画委員会、政策・広報室の設置	左記組織の設置・運営状況	A				
部課の整理統合等	本部組織の見直し状況	A				
旧5法人の管理部門一元化、「留学生事業部」の設置	左記部門の運営状況	A				
「学生生活部」の設置	左記部門の運営状況	A				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
本部権限の支部への移譲に係る方針及び方法等	本部の権限委譲に関する検討状況	A				
(2)適切な人事管理	人事管理の状況	B				
)職員採用計画 )人事評価制度等	人事管理制度の導入状況	A				
	幹部職員への女性の登用、人事基本計画の策定状況	B				
3. 評価						
(1)評価マニュアルの策定	評価マニュアルの策定状況	A				
(2)自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状況	A				
「政策・広報室」について	左記組織における自己評価・分析の実施状況	A				
各支部について	公聴モニター制度の導入状況	A				
(3)外部評価の実施	外部評価の実施状況	A				
	外部評価委員会の活動状況及び評価結果の公表状況	A				

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1. 共通的事項						
(1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性、公平性の確保状況	A				
支援業務の実施に係る手続き						
) 学資金貸与業務の審査の透明性及び公平性の確保	左記審査の実施状況	A				
	左記基準等の制定、公表及び左記委員会の設置・運営の状況	A				
) 優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度	左記制度の実施状況	A				
	左記委員会の設置・運営状況	A				
) より適格な留学生の質を確保する	左記基準の設定・運用状況	A				
(2) 広報活動の充実	広報活動の状況	A				
ホームページなど電子媒体の積極的活用	ホームページの年間アクセス数	A+				
	電子媒体への移行に向けた環境整備状況	A				
各種の学生支援事業が機構に移管されたことの周知	左記事項の広報状況	A				
	機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発状況	A				
情報公開機能の支援などの体制の整備及び人材育成のための調査	情報管理に係る体制の整備状況	A				
	左記調査の実施状況	A				
各支部において	公聴モニターの導入状況	A				
(3) 情報公開の推進	情報公開の状況	A				
情報公開委員会の設置及び運営	左記委員会の設置・運営状況	A				
	情報公開基準の制定・公開状況					
情報公開等の専門職員の配置、適切な情報管理	担当職員の配置状況	A				
	左記指針の策定状況					

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
各業務のマニュアル作成及び情報公開講習の実施	左記マニュアルの策定状況	A				
	左記講習の実施状況					
<b>2.学資の貸与その他援助</b>						
(1)情報提供の充実	情報提供の状況	A				
ホームページにおける質疑応答集の充実	ホームページの質疑応答集における項目数	A+				
災害救助法適用時等における迅速な情報提供	ホームページの更新・改善状況	A				
(2)諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況	A				
異動届の電算化及び現行の審査項目等の見直し	左記システムの開発、導入状況	A				
	現行の審査事項及び様式の見直し状況	A				
スカラネットの利用率の向上	大学等の「スカラネット」利用率	A				
年度当初における奨学金の早期交付に向けた準備	早期交付制度に係る検討状況	A				
(3)回収率の向上	回収率の向上に向けた取組状況	B				
アンケート調査による業務の見直し	アンケート調査の実施状況	A				
)返還説明会への職員の派遣及び返還の重要性の指導	職員の派遣状況	A				
)返還説明会用のビデオ及びマニュアルの開発	ビデオ及びマニュアルの開発状況	A				
)学校長名の文書「勸奨状」の発送依頼	大学等に対する通知等の実施状況	A				
)大学等に延滞防止通知の発送						
リレー口座への加入促進	リレー口座加入率 新規返還開始者	A+				
	リレー口座加入率 全体	A+				
)~ )リレー口座の振替不能者等に対する返還督促	リレー口座への加入促進に向けた取組状況	A				
1年未満の延滞者に対する請求行為の強化						
)振替不能者に対する返還督促	振替不能者への督促の実施状況	A				
)連帯保証人、保証人に対する返還督促	連帯保証人、保証人への請求状況	A				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1年以上の延滞者に対する請求行為の強化						
)個別返還指導対象者の拡大	返還指導の実施状況	B				
)法的処理対象者の拡大及び法的処理の強化	法的措置の実施状況	A				
)生活実態等を踏まえた適切な返還指導の実施	返還指導の実施状況	A				
新規返還者に係る返還率の向上	回収計画の策定・実施状況	B				
	新規返還者に係る返還率	A+				
(4)機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況	A				
保証機関の整備及び保証制度の運用	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況	A				
電算プログラムの開発及び保証業務の円滑な処理	電算プログラムの開発・処理状況	A				
機関保証制度の広報、理解及び加入の促進	機関保証制度に係る広報の実施状況	A				
(5)適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況	B				
ガイドラインの周知・徹底、確実な実施	左記ガイドラインの周知のための取組状況	B				
	奨学生に対する措置の実施状況	B				
	認定業務の見直し状況	B				
(6)返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用状況	A				
優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度	左記制度の運用、実施状況	A				
返還免除・猶予制度の透明性、公平性保持に向けた取組	左記制度の運用状況及び左記委員会における検討状況	A				
3. 留学生への学資の支給その他の援助						
(1)留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保に係る取組状況	A				
(2)諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況	A				
	申請項目の見直し状況	A				
	事務処理の電算化の状況	A				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
(3)国費留学生等に係る支給業務の円滑化	国費留学生等に係る支給業務の状況	A				
(4)私費留学生に対する支援	私費留学生に対する支援の状況	A				
(5)医療費補助の見直し	医療費補助の見直し状況	B				
4. 留学生寄宿舍等の設置及び運営等						
(1)計画的な施設整備	施設整備計画の状況	B				
留学生宿舎の修繕・安全計画等について	左記計画の策定状況	B				
大学等による宿舎提供の取組に関して	左記調査研究の実施状況	B				
(2)入居者に対するサービスの向上等	入居者サービスの状況	A				
留学生相談員等の配置及びボランティア等の活用	相談員の設置状況	A				
	留学生宿舎におけるボランティアの活用状況	A				
留学生宿舎を活用した各種交流プログラムの実施	各種交流プログラムの実施状況	A				
留学生宿舎の施設稼働率の向上	留学生宿舎の施設稼働率(年間)	A				
施設利用増加策の検討及び利用者に対する調査の実施	左記検討・調査の状況	A				
入居者に対する施設利用に関する調査の実施及び活用	肯定的な評価の割合	A				
入居者の意見を常時聞くための方法の検討	左記検討の状況	A				
上記活動に関する事例収集等の検討及び実施	事例集の作成に係る準備状況	A				
(3)留学生宿舎建設等への助成	建設助成の実施状況	B				
助成の必要性に則した機動的な対応	助成業務の処理体制の整備状況	A				
指定宿舎事業の実施及び見直し・改善に向けた調査研究の実施	指定宿舎事業の見直しに係る検討状況	B				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
5. 日本留学試験の実施						
(1) 試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組状況	A				
試験の公平性、信頼確保について	試験の適正な実施のための取組状況	A				
試験問題の改善について	出題問題の分析状況	A				
日本語教育センターとの連携について	左記検討の状況	A				
(2) 利活用の拡大	試験の利活用の状況	B				
海外実施国・都市の拡大	試験の海外実施国数	A				
	試験の海外実施都市数	A				
渡日前入学許可実施校の拡大	渡日前入学許可実施校	B				
試験新規実施国・都市における試験利用の拡大	日本留学フェア等の機会における利用促進のための取組状況	A				
海外事務所設置国において	海外事務所設置国における利用促進のための取組状況	A				
海外事務所未設置国において	海外事務所未設置国における利用促進のための取組状況	A				
6. 日本語予備教育の実施						
(1) 教育内容等の改善	教育内容等の改善状況	A				
多様な留学生の受入れ等に対する配慮	左記学生の受入状況	A				
予備教育の質の向上を図る措置の実施						
）大学院進学者等のための教材作成に関する調査の実施	左記調査の実施状況	A				
）試験結果に基づく進路別・能力別クラス編成	左記クラス編成の状況	A				
）パソコン教室の設置	左記教室の設置運営状況	A				
）国費高専生に対する少人数のクラス編成	左記クラス編成の状況	A				
）基礎教科聴講制度の開設	左記制度の開設状況	A				
）修了者に対するアンケート調査及び業務の改善	左記調査における満足度	A+				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
海外の高等教育機関との連携等に関する事業						
)海外の外国人日本語教員に対する研修	左記研修の実施状況	A				
)マレーシア工科大学高専予備教育センターとの連携等	左記センターとの連携状況	A				
(2)日本理解の促進	日本理解促進のための取組状況	A				
)~ )留学生の日本理解促進事業の実施		A				
<b>7. 留学生交流推進事業</b>						
(1)留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況	B				
留学情報センターの情報提供・相談機能の強化						
)留学関連資料の充実等並びにHPアクセス件数の増加	多言語化に向けた取組状況	A				
	留学に関する照会件数	B				
	ホームページへのアクセス件数	A				
)海外留学フェア、外国人学生のための進学説明会の実施	左記行事の実施状況	A				
)海外の高等教育機関に関する調査の実施	左記調査の実施状況	A				
)留学に関する出版物の作成	出版物の作成・刊行状況	A				
)サテライト機能の強化のための調査の実施	左記調査の実施状況	A				
海外事務所の増設	左記事務所の体制整備状況	A				
日本留学フェア等の開催及び日本留学説明会の実施	留学情報の提供状況	A				
東京国際交流館の利用拡大に向けた諸施策	年間稼働率(利用日数/利用可能日数)	B				
(2)国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況	A				
留学生と家主・雇用主との交流会及び合同セミナー等の開催	左記交流会等の開催状況	A				
国際大学セミナー、国際シンポジウム等の開催	左記セミナー、シンポジウムの開催状況	A				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
(3) 帰国留学生に対するフォローアップの充実	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況	B				
各種フォローアップ事業の実施	左記支援プログラムの実施状況	B				
8. 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供						
(1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	学生支援担当教職員に対する研修の状況	A				
) 学生指導関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A				
	参加者の満足度	A				
) 学生相談関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A				
	参加者の満足度	A+				
) 就職指導関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A				
	参加者の満足度	A+				
) 就学指導関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A				
	参加者の満足度	A+				
) 留学生交流関連の各種研修会の開催	左記研修の実施状況	A				
	参加者の満足度	A+				
(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況	B				
月刊「大学と学生」の発行	左記月刊誌の発行状況	B				
各種学生支援情報データベースのシステム構築	左記データベースの構築に係る研究状況	B				
支部におけるボランティアに関する各種事業の実施	ボランティア情報の提供状況	A				
	体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況	A				
就職ガイダンスの実施	就職ガイダンス開催状況	A				
	肯定的な評価の割合	A+				
コンソーシアムに対する協力	コンソーシアムに対する協力の状況	A				

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
9. 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究						
(1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況	A				
学生等の生活実態等に関する調査の実施						
) 学生生活調査	左記調査の実施状況	A				
) 奨学事業実態調査	左記調査の実施状況	A				
) 留学生在籍調査	左記調査の実施状況	A				
) その他学生支援に関する調査	左記調査の実施状況	A				
学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化	関係機関との連携状況	A				
(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	学籍簿管理に関する調査研究の実施状況	A				
(3) 心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施状況	A				
10. その他附帯業務状況						
(1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	高校奨学金事業の都道府県への移管の実施状況	A				
高校奨学金モデルシステムの開発及び提供	モデルシステムの開発・提供状況	A				
高校奨学金担当者に対する説明会の実施	左記説明会等の開催状況	A				
(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況	A				
(3) 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	A				
寄附金事業の実施	左記事務の実施状況	A				
寄附金事業の研究及び平成17年度以降の準備	新しい寄附金事業制度の研究、準備状況	A				

財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
(1)収入の確保等	収入の確保等の状況	A				
宿舎料及び日本語教育センター授業料等の適切な確保	左記収入の確保状況	A				
寄附金の募集及び寄附金事業の実施	寄附金の募集状況	A				
財投機関債の発行による自己調達資金の確保	自己調達資金の確保状況	A				
(2)業務における固定経費の節減	固定経費の削減状況	A				
運営管理業務の合理化、縮減	運営管理業務の合理化、縮減状況	A				
留学生宿舎の管理運営の委託及びそれに係る固定費の削減	固定経費の削減状況	A+				
(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	B				
返還金回収体制の整備及び適切な情報管理	返還金回収体制の整備状況	B				
貸倒引当金の計上	貸倒引当金の計上状況	A				
(4)リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合	B				
	リスク管理債権の割合					
	無利子学資金(第一種)	A				
	有利子学資金(第二種)	A				
	回収施策の実施状況	B				
(5)予算	予算の執行状況	A				
(6)収支計画	計画と実績の対比	A				
(7)資金計画	計画と実績の対比	A				
短期借入金の限度額	-	-				
重要な財産の処分等に関する計画	-	-				
剰余金の使途	-	-				

その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1. 施設及び設備に関する計画	施設整備の検討状況	B				
本部機能の一部先行移転の実施	本部移転の検討状況	A				
留学生宿舎の修繕・安全計画等について	施設整備計画の策定状況	B				
2. 人事に関する計画						
(1)方針	人事方針の具体化状況	A				
(2)人事に係る指標	人員の抑制状況	A				
(3)専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況	A				
職員採用計画に基づく職員の採用	採用計画の策定状況	A				
職員研修計画の作成及び各種研修の実施	研修計画の作成、実施状況	A				
人事交流計画に基づく人事交流の実施	人事交流の状況	A				

[参考資料1] 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
借入金等	483,984					学資金貸与事業費	659,928				
運営費交付金	23,006					一般管理費	2,816				
国庫補助金	1,051					うち、人件費	1,278				
施設整備費補助金	-					物件費	1,538				
貸付回収金	233,768					業務経費	23,425				
貸付金利息	10,739					貸与事業を除く事業費	17,880				
政府補給金	9,737					うち、人件費	3,960				
事業収入	1,823					物件費	13,919				
雑収入	1,442					貸与事業業務経費	5,545				
						借入金等償還	43,306				
						借入金等利息償還	19,795				
						施設整備費	-				
計	765,550					計	749,269				

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	22,997				
一般管理費	2,816					自己収入(その他の収入)	3,265				
業務経費	23,425										
減価償却費	1,801					寄付金収益	158				
						資産見返負債戻入	0				
財務費用	18					財務収益	114				
臨時損失	-					臨時収益	-				
計	28,060					計	26,534				
						純利益	1,407				
						目的積立金取崩額	-				
						総利益	1,407				

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	705,794					業務活動による収入	283,786				
投資活動による支出	3,631					運営費交付金による収入	23,006				
財務活動による支出	43,453					政府補給金による収入	9,737				
翌年度への繰越金	52,031					国庫補助金による収入	1,051				
						貸付回収金による収入	234,943				
						貸付金利息	10,376				
						その他の収入	4,673				
						投資活動による収入	93				
						財務活動による収入	483,793				
						長期借入による	483,793				
						前年度よりの繰越金	37,237				
計	804,909					計	804,909				

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	#####					流動負債	61,752				
固定資産	117,705					固定負債	3,734,331				
						負債合計	3,796,083				
						資本					
						資本金	100				
						資本剰余金	62,339				
						利益剰余金	1,407				
						(うち当期末処分利益)	1,407				
						資本合計	63,846				
資産合計	#####					負債資本合計	3,859,929				

[参考資料3]利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当期末処分利益					
当期総利益	1,407				
前期繰越欠損金	-				
利益処分額					
積立金	1,407				

[参考資料4]人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)(単位:人)

職種	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
常勤職員(常勤的非常勤職員を含む。H17.3末)	532				
非常勤職員(H17.3末)	140				

職種は法人の特性によって適宜変更すること

## 独立行政法人日本学生支援機構の平成16年度業務実績に関する項目別評価

### 業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
<b>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1業務の効率化</b> (1)一般管理費等の削減	<b>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1業務の効率化</b> (1)一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、	法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、情報化の推進及び外部委託の推進等、業務の合理化、効率化等に努めるとともに、	業務の見直し、効率化等の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				組織の整理合理化 事業の企画立案機能の充実・合理化のための組織(政策・広報室、企画部)を設置した。 業務の見直し 旧法人等でそれぞれ独立して実施していた事業に関する資源及びノウハウ、外部機関との連携関係や事例・情報等のソフトを集約し、学生支援事業を充実させた。利用者が必要とする学生支援(奨学金・留学生支援等)に関する窓口を一本化した。 情報化及び外部委託の推進 分散している事務所を機構内ネットワークで結び、メール等を活用することにより機構内の通信運搬費(電話、郵便等)の削減を図った。事務の集中化、事務処理の電算化、費用対効果を踏まえた外部委託の促進等により効率化を図った。本部における一括購入により消耗品費の削減を図った。	A	法人統合による事務の集中化、事務処理の電算化、外部委託の促進等により合理化、効率化が図られているものと評価できる。
一般管理費(人件費を含む。)に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、	一般管理費(人件費を含む。)、及びその他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けた準備をすすめる。	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況	3,068百万円未満	3,068百万円以上 3,173百万円未満	3,173百万円以上 3,278百万円未満	3,278百万円以上	平成16年度決算 28億1,561万円 役職員の削減状況 常勤役員14人 6人、職員642人 542人 非常勤職員181人 162人 (参考1) 平成15年度予算3,278百万円の16%減である2,754百万円が最終的な目標であるが、その差額524百万円を5(年)で除した105百万円を減らすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標3,173百万円) (参考2) 職員と国家公務員及びその他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員) ・対国家公務員(行政職(一)) 114.2 ・対他法人 106.4	A+	職員の削減等により、単年度目標を大きく上回る削減を達成したことは高く評価できる。
その他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。		その他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況	18,428百万円未満	18,428百万円以上 18,772百万円未満	18,772百万円以上 19,116百万円未満	19,116百万円以上	平成16年度決算 178億7,955万円 (参考) 平成15年度予算19,116百万円の9%減である17,396百万円が最終的な目標であるが、その差額1,720百万円を5(年)で除した344百万円を減らすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標18,772百万円)	A+	単年度目標を上回る削減を達成したことは高く評価できる。
また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、学資金貸与業務に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対前年度3%程度以上の効率化に努める。	また、学資金貸与業務に係る費用については、中期計画に基づき、平成16年度の事業規模を維持することを条件とした場合、平成17年度の学資金貸与事業が合理的、効率的・効果的な実施が図られるよう、平成17年度の業務運営に関する計画を策定するための検討を行う。	貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)	3.6%超	3.0%超 3.6%以下	2.4%超 3.0%以下	2.4%以下	増減の割合 5.9% (参考)平成15年度の割合=0.85% 平成16年度の割合=0.80% 事務経費 49億円 事務経費 55億円 貸与費 5,790億円 貸与費 6,842億円	A+	目標を上回る効率化を達成したことは高く評価できる。
		返還金の確保等の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				平成16年度実績 第一種返還金1,531億円、第二種返還金806億円確保 (参考)平成15年度実績 第一種返還金1,427億円、第二種返還金758億円確保 回収率 新規分:H15 92.2%、H16 93.4% 滞納分:H15 17.4%、H16 14.4%	B	回収促進のための施策を講じることにより、昨年度以上の額の返還金を確保したことは評価できるが、特に長期滞納者からの返還金の確保について、費用対効果を踏まえ、更に取り組みを強めるべき。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(2)外部委託等の推進	(2)外部委託等の推進	外部委託等の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
学資金貸与事業について 学資金貸与業務・返還金回収業務については、本部一元化、集中処理や、その他業務のより効率的・効果的実施に資する電算処理の改善・改修を計画的に推進するとともに、単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める。	学資金貸与事業について 学資金貸与業務においては、新たに以下のような外部委託を実施する。 ) 月次帳票の梱包・発送 ) 「確認書」、「返還誓約書」の点検作業	左記外部委託の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				月次帳票の梱包・発送を新規に外部委託し、従来からの課題である発送の早期化が実現した。 確認書375,000件、返還誓約書230,000件の点検作業を新規に外部委託し、締め切りどおりに処理が終了した。	A	単純大量業務について外部委託が更に推進されているものと評価できる。
特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー口座(口座振替)加入率の改善や請求の早期化・充実を実現するため、外部委託による電話督促等の計画的拡大(平成15年度実績以上)を推進し、リレー口座加入率については新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	返還金回収業務においては、これまでの住所調査、電話番号調査に加え、リレー口座(口座振替)加入率に関する中期計画の達成に向け、	新規返還開始者のリレー口座加入率	93.1%超	92.5%超 93.1%以下	91.9%超 92.5%以下	91.9%以下	平成16年度実績 94.5% (参考)平成15年度実績 91.9% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(91.9%)の差(3.1%)を5(年)で除した0.6%を増加させることが単年度の目標となる。(平成16年度目標92.5%)	A+	新規返還開始者のリレー口座加入率を2.6ポイント向上させたことは高く評価できる。
		全体のリレー口座加入率	77.1%超	76.2%超 77.1%以下	75.2%超 76.2%以下	75.2%以下	平成16年度実績 77.9% (参考)平成15年度実績 75.2% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(80%)と平成15年度実績(75.2%)の差(4.8%)を5(年)で除した0.96%を増加させることが単年度の目標となる。(平成16年度目標76.2%)	A+	全体のリレー口座加入率を2.7ポイント向上させたことは高く評価できる。
	リレー口座の振替不能者に対する架電について対象を拡大するほか、新たに以下のような外部委託を実施する。 ) リレー口座加入者のうち長期振替不能者に対する返還督促 ) リレー口座未加入の延滞者に対する加入及び返還督促 ) 請求書送付後の未入金者への返還督促	左記外部委託の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				リレー口座振替不能者への外部委託による返還督促架電の実施について、振替不能後1~6回目に拡大し実施した。 (平成15年度390,055件 平成16年度674,354件) 新たに外部委託による督促架電を実施した。 ) 口座加入者のうち長期振替不能者 121,534件 ) 口座未加入の延滞者 69,327件 ) 請求書送付後の未入金者 56,638件 外部委託業者が架電時に使用する架電マニュアルを作成した。	A	外部委託を積極的に活用し、延滞者への働きかけを強めたことは評価できる。
留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、	留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託する。	管理運営委託の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				国際交流会館の管理運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託した。	A	利用者の特性に配慮し、サービスの質の確保ができる者に委託していることは評価できる。今後、更に経費削減を進めるため競争入札の導入等を検討することが必要である。
併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	併せて、役務契約等の見直しを行い、固定費削減について検討を進める。	固定費の削減率(対前年度)	1.2%超	1.0%超1.2% 以下	0.8%超1.0% 以下	0.8%以下	平成16年度実績 固定費の削減率 対前年度比 4.5%	A+	対前年度比4.5%減の固定費削減率は高く評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
<b>2組織の効率化</b> (1)適切な組織体制の構築等	<b>2組織の効率化</b> (1)適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。また、広範多岐に渉る業務を機動的、総合的に掌理するために、企画・総合調整、業績の評価・分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。	理事長の下に外部有識者で構成する政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。また、広範多岐に渉る業務を機動的・総合的に掌理するために、「政策・広報室」を設置し、企画・総合調整、業績の評価分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。	左記組織の設置・運営状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について調査審議を行い、理事長に助言する、外部有識者から成る「政策企画委員会」を設置。平成16年度2回開催し、奨学金事業、留学生事業をはじめとした機構の業務全般にわたり各委員から政策的、専門的、実務的観点から提言がなされた。「政策・広報室」を設置し、企画・総合調整・危機管理等に対応した。	A	適切な組織体制を構築・運用していることは評価できる。
本部においては、その機能を企画・立案及び管理的機能に重点化し、業務処理の電算化、費用対効果をベースとした外部委託の推進等により合理的、効率的・効果的業務管理を進め、職員の計画的縮減を図る。	部課の整理統合や大学等及び関係機関との新たな連携関係の構築などを含めた組織の見直しを開始するとともに、合理的、効率的・効果的な業務運営が可能な組織を構築するため、業務量の分析や将来推計等を行う。	本部組織の見直し状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				担当理事を主査とし参事役(各部次長)等で構成する「中期計画等実現のためのプロジェクトチーム」を設置し、その中で合理的・効率的な部課等の組織改編等を検討した。人員及び予算減を達成するために主要な事業(奨学部・返還部・留学生事業部等)において業務実態調査を行い、業務内容・人員配置を分析、より合理化・効率化を図るために企画立案機能を強化、組織統合を含め、平成17年4月改編に向けた組織編成案を策定した。	A	プロジェクトチームを設置し、計画どおり組織の見直し等が開始されており、評価できる。
旧5法人の管理部門を一元化するとともに、留学生等支援を始めた事業部門を集約し、機動的な業務運営を行うとともに、これまでのノウハウを共有し、業務の効率化を進める。	旧5法人の管理部門を一元化する。また、留学生等支援を始めた事業部門を集約して「留学生事業部」を設置し、留学生寄宿舎等の設置及び運営、留学生交流推進事業等を効率的に行う。	左記部門の運営状況	〔法人における自己評価等を踏まえ委員の協議により評価〕				「留学生事業部」を設置し、留学生等支援をはじめとした事業部門を集約し合理化・効率化を図るとともに、企画立案機能の強化を目指した組織編成を行った。留学生事業部各所掌業務において、提出書類等の簡略化、旅費支給方法の検討、情報のホームページ掲載による印刷経費削減等の合理化・効率化を図るとともに、留学情報の収集・提供のあり方、海外拠点のあり方等、留学生施策を一体的に企画立案できるよう、平成17年4月の改編に向けた組織編成の準備を行った。	A	留学生事業部において様々な合理化・効率化を図るとともに、企画立案機能の強化を目指した組織編成が行われていることは評価できる。
大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を効率的に行う事務組織を整備する。	大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、「学生生活部」を設置し、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を行うとともに、業務を一層合理的、効率的・効果的に行うための計画を策定する。	左記部門の運営状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				「学生生活部」を設置し、学生生活支援事業を効率的・効果的に実施する上で、移管事業及び新規事業の総括・整理や方向性の明確化を図るため、平成16年5月にプロジェクトチームを設置し検討を重ね、8月に中間報告書を取りまとめ、大学等の訪問調査等、外部有識者からの意見等を踏まえて、12月「学生生活部の事業のあり方(最終報告書)」を作成した。既存の事業を整理しつつ新規事業を企画立案する機能を強化するために、平成17年4月改編に向けた組織編成の準備を行った。	A	業務計画の策定に関して、大学等への訪問調査や外部有識者からの意見等を踏まえて具体的な実施方針などが示されていることは評価できる。
一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質のサービスを提供する地域ブロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。	本部権限の支部への移譲に係る方針及び方法等についての検討を開始し、平成17年度以降の実施に備えた準備を進める。	本部の権限委譲に関する検討状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				支部が独自性を発揮できるように、東京支部に本部・支部間の総合調整機能を持たせるように、組織改編を実施した。「中期計画等実現のためのプロジェクトチーム」において、支部の役割・組織・予算・事業等、支部のあり方を検討し、基本方針をとりまとめるとともに、東京支部の支部総括機能の強化、権限等の支部長への委任等による実施決定の迅速円滑化を図るための必要な措置を行った。	A	組織改編を行うとともに、支部への権限委譲に関する必要な方針決定が行われていることは評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
(2)適切な人事管理	(2)適切な人事管理	人事管理の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				職員採用計画を策定し、同計画に基づき4名の新職員を採用した。 専門的な能力を有する人材確保のため、平成16年度は財務、情報システム等の各分野において合計9名の採用を行った。 昇任選考における評価基準を各階層別に設定し、その評価基準内容を公開した。また、公正な運用を図るため、書類選考及び個人面接を導入し、昇任者を決定した。 勤労手当における評価制度を導入し、総合評価により支給割合を決定した。 職員研修計画を作成。新職員及び初級職員を対象とした研修(38名受講)、能力・適性に応じた研修の機会を設け、職員の資質向上、能力向上に努めた。 国、国立・私立大学、公益法人等と積極的な人事交流を行った。(他機関への出向者26名、他機関からの出向者82名)	B	職員の採用や人事交流により、職員の流動化を図り、適正な配置を行うことにより、組織の活性化を図ることが出来ていることは評価できる。更に、金融業に精通した民間人材の確保等が望まれる。
明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に 応じこれらを伸張するための研修機 会の確保、民間を含む広範な分野・ 関連組織との積極的な人事交流を行 う。	適切な人事管理を行うため、以下の 措置を実施する。 ) 新規採用や専門的な能力を有 する者の中途採用など、職員の採用 を合理的、効果的に行うため、「職員 採用計画」を策定する。  ) 公正な人事評価制度の導入、 職員研修の体系的実施、関連機関 との積極的な人事交流、	左記人事管理制度の導 入状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議 により評価〕					A	
また、幹部職員への女性登用など幅 広い人材の活用を図る。これら人事 基本計画の具体的な目標を早急に 設定する。	幹部職員への女性登用など、人材 育成を合理的、効果的に行うため、 「人材育成計画」を策定する。	幹部職員への女性の登 用状況  人事基本計画の策定状 況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議 により評価〕				幅広い人材の活用を図るため、人材育成計画に幹部職員への 女性登用を明記した。 平成16年4月において、管理職数79人中7人(8.9%)の女性幹 部職員を登用した。 (参考) 女性職員数 / 全職員数 = 230名 / 532名(43%)	B	幹部職員への女性登用について努 力が見られるが、全職員に占める女 性の比率よりかなり低い。今後、 さらに人材の育成及び登用に努め ることが必要である。
<b>3評価</b> (1)評価マニュアルの策定	<b>3評価</b> (1)評価マニュアルの策定	評価マニュアルの策定状 況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				平成16年度事業実績に係る「評価マニュアル」を策定した。 (機構の各部署が恒常的に自己点検・自己評価の取組みを行うこ とで、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適時・適切 に確認することが可能。)	A	評価マニュアルが計画どおり策定さ れたことは評価できる。今後、その運 用状況に応じて適切に改訂していくこ とが必要である。
中期目標、中期計画及び年度計画 の進捗状況を適切に評価し、その結 果を業務の改善に活かすため、分 析・評価・改善のサイクルに関するマ ニュアルを策定する。そのため、分 析・評価のそれぞれについて業務分 野ごとの事項・観点・評価方法を定 め、年度ごとに見直し改善する。	中期目標、中期計画及び年度計画 の進捗状況を適切に評価し、その結 果を業務の改善に活かすため、分 析・評価・改善のサイクルに関するマ ニュアルを策定する。	評価マニュアルの策定状 況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議 により評価〕					A	
(2)自己評価・分析の実施	(2)自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状 況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				機構の各部署からのヒアリングや提出調書を踏まえ、各事業の 業務実績に係る点検すべき項目や評価に関する指標を盛り込ん だ「評価マニュアル」を策定するとともに、全体を統括する「政策・ 広報室」を設置し、自己点検・自己評価に確実に取り組めるよう な体制整備を行った。	A	年度終了後直ちに自己点検・自己 評価を実施したことは評価できる。
業務全般の適切な自己評価・分析を 円滑に実施できるよう、事務組織等を 整備し、自律的な評価・改善を図る。	「政策・広報室」において、各事業の 業務の実績に係る点検項目や指標 を策定し、自己評価・分析を年度終 了後速やかに実施する。	左記組織における自己評 価・分析の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ委員の協議 により評価〕					A	
また、支部には公聴モニターの機能 を持たせ、絶えず大学等や地域の ニーズに即した業務の充実を図る。	また、各支部において、公聴モニ ター機能を確立させるため、具体化 計画を策定する。	公聴モニター制度の導入 状況	〔法人における自己評価等を踏まえ委員の協議 により評価〕				平成16年度は全支部において、地域の大学等の学校(124校) の教職員(245名)にモニターを依頼し、機構の各部や支部が行っ ている事業や機構職員の電話対応、ホームページや出版物等の 改善に資するため、意見・要望の聴取をした。	A	全支部において公聴モニター機能 を確立した。今後、モニターの意見が どのように反映されたか、モニターに フィードバックしていく事も必要であ る。
(3)外部評価の実施	(3)外部評価の実施	外部評価の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				6名の外部有識者(委員長は平野真一国立大学法人名古屋大 学総長)からなり、機構の管理運営に関することや機構法第13条 第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行う「評価 委員会」を設置した。 機構の概要について説明を行うとともに、平成16年度事業実績 評価に向けた審議が行われた。同委員会の開催状況について は、ホームページで公開している。	A	外部評価委員会を設置し、年度終 了後直ちに外部評価を実施したことは 評価できる。今後、同委員会の評 価結果を業務運営等に十分に活か していくことが求められる。
外部有識者等により構成する評価を 行う委員会を設置する。評価の結果 は、ホームページ等において国民に 分かりやすい形で公表する。これらの 措置により、評価の客観性や業務運 営の透明性を確保し、事業の見直し を含め、効率的・効果的な事業の実 施に向けた改革・改善への取組を図 る。	適切な委員の人選を行い、評価を 行う委員会を設置するとともに、評価 手法や評価指針を定め、年度終了 後速やかに外部評価を行う。	外部評価委員会の活動 状況及び評価結果の公 表状況	〔法人における自己評価等を踏まえ委員の協議 により評価〕					A	

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
<b>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> 1共通的事項 (1)透明性及び公平性の確保  学資金貸与業務及び返還金回収業務については、法令に基づき公正な審査基準を定め、一層適正な運用を行う。留学生に対する支給業務についても、こうした措置に準じた対応を行う。 また、審査基準等については、透明性を維持する観点から常に公表できるよう情報公開の内容や方法を工夫するとともに、社会経済状況や大学等、学生等からの支援業務に対する意見等を反映したものとなるよう基準、体制等の見直し、改善を行う。	<b>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> 1共通的事項 (1)透明性及び公平性の確保  支援業務の実施に係る手続きの透明性及び公平性を確保するため、以下の措置を実施する。  )学資金貸与業務の審査にあたっては、法令の定めに従い、大学等による審査に加え、機構においても適正に実施する。  なお、基準等についてはホームページで公開するとともに、一層の改善を図るため、専門委員で構成する委員会を設置する。  )優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令に基づき、基準や体制を整備し、適切に実施する。  また、返還猶予や死亡・心身障害による免除については、透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について検討する委員会を設置する。  )より適格な留学生の質を確保するために、各大学等での成績評価及び出席状況等の調査を行い、国費留学生に準じ、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る、採用時及び採用後の適格性の認定のための基準を設ける。	業務に係る透明性、公平性の確保状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				A		
		左記審査の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				所得に関する証明書類の提出を学校に求め、システム内の推薦者データと照合し適格者が正しく採用されているかを審査した。また、書類不備に対する学校への個別指導を行った。	A	大学等からの提出書類について適切に照合し、不備があるものは大学等に個別指導を実施するなど、審査が適正になされているものと評価できる。
		左記基準等の制定、公表及び左記委員会の設置・運営の状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				奨学金貸与を希望する学生、保護者等の判断基準となるよう法令に定められた事項を、学種ごとにホームページ及び奨学金案内で提供。基準等の一層の改善を図るため、奨学生の推薦、選考、採用及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う外部有識者で構成する奨学事業運営協議会を設置・開催(平成16年11月2日)。	A	学資金貸与業務に係る基準等について、HPや奨学金案内で提供しており、業務の透明性及び公平性が確保されているものと評価できる。
		左記制度の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				検討委員会を設置、方針に従い基準及び規程の整備を進め、各学校に周知するとともに、システム対応の調整等を行った。 ・平成16年5月26日 当該免除制度概要、関係法令について各大学長宛に通知 ・平成16年7月5日 第1回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 ・平成16年7月21日 第2回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 ・平成16年8月27日 奨学規程改正について各大学長宛に通知 ・平成16年11月15日 推薦枠について各大学長宛に通知 ・平成17年3月15日 業績優秀者免除認定委員会運営要領制定	A	法令に基づき、基準や体制を整備し、適切に実施したものと評価できる。今後、大学の選考がより円滑に行われるよう、更に運用の改善に努める必要がある。
		左記委員会の設置・運営状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				返還猶予や死亡・心身障害による免除については、一層の透明性・公平性を保持するため、法人内部で検討を重ねた上、専門の委員会を設置、審査基準や審査体制について審議した(平成17年3月29日開催)。	A	審査基準や審査体制について検討する委員会を設置し、一層の透明性及び公平性を一層高めるための努力が行われているものと評価できる。
		左記基準の設定・運用状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				学習奨励費給付制度においては、応募時の成績評価係数を分析するとともに、大学等での現状の聴き取り調査を行い、現行の推薦基準となる成績評価係数の考え方を見直した。 修学状況が著しく不良であると大学等が判断する者については、支給期間を短縮することができる手続きを定め、適格でない者への給付防止策を講じた。	A	留学生の質の確保を図るための改善努力が行われているものと評価できる。
(2)広報活動の充実	(2)広報活動の充実	広報活動の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				A		
広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホームページの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。	ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、各種学生支援制度の利用希望者に対し、手続き、対象者、条件その他利用に当たって必要な情報を迅速かつ正確に提供するとともに、特にホームページの年間アクセス数について、平成15年度実績以上を確保する。	ホームページの年間アクセス数	1,348万件超	1,331万件超 1,348万件以下	1,314万件超 1,331万件以下	1,314万件以下	平成16年度実績 14,365,771件 (参考)平成15年度実績 1,314万件 中期目標期間中に達成すべき数値目標(1,400万件)と平成15年度実績(1,314万件)の差を5(年)で除した17万件を増やすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標1,331万件)	A+	既に中期計画を上回っており、高い評価ができる。
		電子媒体への移行に向けた環境整備状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				広報企画委員会において、ホームページの改善と統一的な管理体制構築の検討を行った(計8回開催)。 コンテンツ全体の見直し、検索機能、ナビゲーションバー等の導入により、ワンストップサービスの実現、ユーザビリティ等の改善を行った。	A	電子媒体への移行に向けた適切な取組みがなされているものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
広報の対象を分類し、それぞれに 適した情報、伝達手段を効果的に 活用できる方法を開発する。その場 合、マス媒体の活用や学生等へのき め細かな相談・問い合わせへの対応 に留意する。	平成16年4月より、国、旧5法人が 実施してきた各種の学生支援事業が 機構に移管されたことについて、刊 行物の作成・配布等により、周知を図 る。	左記事項の広報状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				事業移管を紹介するリーフレットを10,000部作成し、関係機関への送 付・持参、来訪者等への説明に使用した。 ホームページ及び5月発行の「概要」(45,000部作成)で事業移管につ いて説明し、学校、関係機関、マスコミ等に送付、会議等で配布した。 英文概要「JASSO」を12,000部作成し、海外での日本留学フェア等で配 付したほか、海外の関係機関・在外公館、在日公館等に配付した。	A	事業移管についての刊行物の作 成・配布等による周知が適切に行 われたものと評価できる。
	また、これまでの機関紙等について 統合・廃止を含めた見直しを行うと ともに、電子化等の合理的、効率的、 効果的な広報手段の開発に着手す る。	機関紙等の見直し及び 新規広報手段の開発状 況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				奨学生向け機関紙のうち、定期号を廃止し、必要な場合だけ臨時発行 することとした(平成16年度は秋に1回発行)。 「返還特集号」は「返還の手引」に統合し効率化を図った。 広報企画委員会を通して個々の出版物等(事務的なマニュアル等も含 む)の目的・内容・対象・送付先等の把握と見直しを行い、電子媒体化や 他の出版物との統合により、平成16年度は3点、平成17年度は7点の紙 媒体の廃止を決定した。 メルマガ等のメールを活用した効果的・効率的な広報及び情報伝達手 段開発のための検討を行った。 マスメディアに積極的に働きかけ、新潟県中越地震の際には、新潟県 内の全新聞社とテレビ局、県や災害救助法適用地域の市町村の広報紙 に緊急採用奨学生の募集記事が掲載された。	A	機関紙等の見直し及び新規広報 手段の開発に適切に対応できてい るものと評価できる。また、新潟 県中越地震への対応も評価でき る。
組織内部の情報把握とデータ管 理、上記情報公開機能の支援などの 体制の整備とともに、人材の育成を行 う。	組織内部の情報把握とデータ管 理、上記情報公開機能の支援などの 体制の整備とともに、人材の育成を 行うための調査を開始する。	情報管理に係る体制の 整備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				「個人情報保護対策委員会」で各部署が保有する個人情報と管理状 況の把握に努めるとともに、「広報企画委員会」で各部署の業務予定やイ ベント等のスケジュールの把握に努めた。 各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修、ホームページ管 理のための広報課職員を対象とした研修、個人情報の取扱いに従事す る各部署職員を対象とする研修をそれぞれ実施した。	A	各部署の個人情報の管理状況を 把握するとともに、必要な研修を行 うなど、適切な体制を整備してい る。
		左記調査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				個人情報保護やホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進 するため、他法人の研修の実情等について調査を行った。	A	他法人の状況について適切に調 査を行ったものと評価できる。今 後、その結果を人材育成に活か していくことが望まれる。
支部においては、モニター機能の導 入などにより公聴・広報の充実を図 る。	支部において、公聴モニター機能を 確立させるため、具体化計画を策定 する。	公聴モニターの導入状 況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				全支部において、地域の大学等の学校(124校)の教職員(245名)にモ ニターを依頼し、機構の各部や支部が行っている事業、機構職員の電話 対応、ホームページや出版物等の改善に資するための意見・要望の聴 取を行った。	A	公聴モニターを制度として適切に導 入したものと評価できる。今後、モ ニターからの意見を業務改善に十分活 かしていくことが必要である。
<b>(3)情報公開の推進</b>	<b>(3)情報公開の推進</b>	情報公開の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を 踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、複数の 有識者による「情報公開委員会」を設 置し、体制を整備するとともに、個人 情報保護に関する関連法令等に留 意しながら情報公開基準を明確に定 め、これを公開する。	適切な委員の人選を行い、「情報 公開委員会」を設置するとともに、機 動的にこれを開催する。	左記委員会の設置・運 営状況 情報公開基準の制定・ 公開状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				情報公開に対応するため、「情報公開委員会」を設置した。 「法人文書の開示決定等に係る審査基準」及び「開示決定に係る異議 申立て」について審議、審査基準はホームページで公開した。 事業に関する一般的な情報公開等については、別途、「広報企画委員 会」において検討した。 個人情報保護法の施行に対応するため「個人情報保護対策委員会」 を設置し、機構が講ずべき措置を検討を行った。	A	情報公開委員会等を設置・運営 するとともに、情報公開基準を制 定・公開しており、情報公開が適 切に実施されているものと評価で きる。
情報公開並びに個人情報保護を 専門に所掌する部門を設置する。	情報公開並びに個人情報保護を 所掌する職員を配置し、個人情報保 護に関する関係法令等に留意しなが ら、指針の策定をはじめ、適切な情 報管理を行う。	担当職員の配置状況 左記指針の策定状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				政策・広報室広報課に、情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌 する職員2名を配置し、機構が保有する情報の適切な管理に努めた。 情報公開制度への対応として、機構が保有する法人文書の開示請求 について、「法人文書の開示決定等に係る審査基準」を策定した。 平成16年度実績 情報公開開示請求7件、異議申立て2件	A	担当職員の配置や指針の策定・ 運用により、適切な情報管理がな されているものと評価できる。機 構は、学生等の個人情報を大量に 保有しているため、引き続き情報 管理に万全を期すことが必要であ る。
業務の公正、明解さ保持のため、 各業務のマニュアル化を推進すると ともに、職員の意識向上を図るため に、研修を充実する。	各業務のマニュアル化を推進する とともに、職員の意識涵養のため、情 報公開に係る講習を実施する。	左記マニュアルの策定 状況 左記講習の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協 議により評価。〕				個人情報保護規程、保有個人情報の開示請求に係る手数料及び開 示の実施方法に関する細則及び個人情報ファイル簿作成マニュアル等 を整備した。 個人情報の保護に関する意識の高揚を図るために、役職員向けの研 修「個人情報保護に関する説明会」(平成17年3月24日参加者150名)を 実施した。	A	業務のマニュアル化及び個人情 報保護に関する講習が実施され ており、職員の意識の涵養が図ら れたものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等	
			A+	A	B	C				
<b>2学資の貸与その他援助</b> (1)情報提供の充実	<b>2学資の貸与その他援助</b> (1)情報提供の充実	情報提供の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				平成16年度実績 94項目 (参考) 平成15年度実績 32項目	<b>A</b>	質疑応答集項目数が前年度比3倍近くに増えており、高い評価ができる。	
貸与する学資金の種類、貸与の条件等について、広く学生等に周知するとともに、ホームページ等における情報提供の充実を図る。	ホームページにおいて、学資金の申込、返還等に関する質疑応答集を、質の確保に留意しつつ、項目を80%以上増加させる。	ホームページの質疑応答集における項目数	70項目以上	59項目以上 69項目以下	47項目以上 58項目以下	46項目以下		A+		
この際、ホームページにおける必要な情報の更新は、迅速に行う。	また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募受付並びに返還猶予制度の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行う。	ホームページの改善・更新状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				ホームページの更新(適用地域拡大を含め12回更新)により情報を広く周知。 緊急・応急採用は災害救助法適用地域の学校宛に、返還猶予制度の適用に関しては同地域の返還者に通知文を送付した。 その他貸付条件の変更等に関しては、海外第二種予約関係の募集期間延長、貸与条件の変更、罹災地域を対象とした大学等予約採用の特別募集について、ホームページにおいて必要な情報の更新を行った。	A	災害に際し、学資金の緊急・応急採用や返還猶予等について、迅速な情報提供が行われていることは評価できる。	
<b>(2)諸手続きの改善、効率化</b>	<b>(2)諸手続きの改善、効率化</b>	諸手続きの改善、効率化の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				平成17年1月から新たに奨学生身分の廃止・辞退等についても大学等からインターネットにより提出が可能となった。	<b>A</b>	システムの開発・導入により、大学等・機構双方において事務処理の迅速化・効率化が推進されたものと評価できる。	
諸手続きの簡略化、電算化など事務処理方法の開発、推進を図ることなどにより、大学等からの推薦等受付から採用決定等までの所要日数について、中期目標期間中、一層の短縮を図る。	大学等からの奨学生身分の廃止・停止等の手続きを、電子的に受け付けるシステムを開発・導入し、処理の迅速化・効率化を推進するとともに、現行の申込手続き等の審査事項や様式の見直しに着手する。	左記システムの開発・導入状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					ワーキンググループを設置し、スカラネットの入力項目の見直し及び簡素化の検討に着手した。 (参考) 平成15年度 所要日数13日程度 平成16年度 所要日数13日程度		A
奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、もって大学等・学生等の利便性向上等に資する。なお、大学等の「スカラネット」利用率を平成15年度実績以上とする。	奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、大学等の「スカラネット」利用率を15年度実績以上とする。	大学等の「スカラネット」利用率	95.0%超	79.2%超 95.0%以下	63.4%超 79.2%以下	63.4%以下	平成16年度実績 83.3% 未加入校に対する電話等による個別指導や紙申込に対する届出制を実施したことにより、前年度より加入校の増となった。 (参考) 平成15年度実績 79.2%	A	利用率については、前年度4ポイント上回っており、評価できる。	
年度当初における継続者等の早期交付について、実施に向けた検討を行う。	関係機関との協議を行うなど、年度当初における継続者等の早期交付を実施するための準備を進める。	早期交付制度に係る検討状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				奨学金継続者等の早期交付実施のための準備については、早期交付のための必要資金について関係省庁との協議を進めた。	A	早期交付実現のために準備が進められているものと必要な評価できる。	
<b>(3)回収率の向上</b>	<b>(3)回収率の向上</b>	回収率の向上に向けた取組状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				平成16年8月に全大学・短期大学を対象として返還説明会の開催方法についてアンケート調査を実施した。(998校(回答率80%)から回答)。アンケートにおいて、返還説明会を実施していない又は窓口対応で済ませていると回答した学校に対しては、返還説明会の実施を要請した。 平成16年12月には大学等による独自開催返還説明会の実施状況等について調査し集計を行い、業務の見直しに活用した。	<b>B</b>	アンケート結果と統計資料を基に、返還意識の涵養を目的とした業務の見直しが行われているものと評価できる。	
奨学生の返還意識の涵養を図るため、創意工夫のある適切な教材開発を進めるとともに、大学等と連携し、募集説明会や返還説明会等において返還の重要性に係る指導を徹底する。また、各大学等に対する延滞状況の通知、大学等での窓口指導や学校長名の文書送付の依頼を行うなど、各大学等を通じた返還指導の徹底を図る。	奨学生の返還意識の涵養を図るため、以下の措置を適切に行うとともに、アンケート調査等により業務の見直しを行う。	アンケート調査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					平成16年8月に全大学・短期大学を対象として返還説明会の開催方法についてアンケート調査を実施した。(998校(回答率80%)から回答)。アンケートにおいて、返還説明会を実施していない又は窓口対応で済ませていると回答した学校に対しては、返還説明会の実施を要請した。 平成16年12月には大学等による独自開催返還説明会の実施状況等について調査し集計を行い、業務の見直しに活用した。		A
	大学等が卒業を控えた奨学生に対し返還説明会を実施する場合、職員を派遣し、返還の重要性に係る指導を徹底する。	職員の派遣状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕					平成15年度満期者数200件以上の大学で延滞率(9.1%以上)の高い学校を抽出のうえ派遣計画を作成し、80校に対し延べ160人の職員を派遣し、返還の重要性等について指導した。		A
	返還説明会の標準化を図るため、説明会用ビデオ及び事務マニュアルを開発する。	ビデオ及びマニュアルの開発状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				返還説明会用ビデオ「これから奨学金の返還を始める皆さんへ」(19分)を新規に作成した。 返還説明会時に返還説明会用ビデオを補足するため、学生への説明内容を記載した事務マニュアル「返還説明会時の学生への説明内容」を作成し全学校に配布し、返還説明会の標準化を図った。	A	ビデオ及びマニュアルの開発が完了、各学校に配布し利用されているものと評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	評定 定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規卒業者を対象に、学校長名の文書の発送を依頼し、卒業後の確実な返還開始に資する。</li> <li>すべての大学等に対し、卒業者の延滞状況等について通知し、大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努め、延滞防止の改善に資する。</li> </ul>	大学等に対する通知等の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努めた。 学校長名の文書「勸奨状」の発送 平成16年8月13日(1,212校・132,926人) 大学等に延滞防止通知の発送 平成16年10月15日(大学679校・短期大学524校・高等専門学校62校・専修学校2,256校・合計3,521校) 今後、学生の返還意識を高める指導の実施について、さらなる大学等の協力を促していく。	A	在学中より奨学生の返還意識の涵養に努力をしているものと評価できる。今後より一層大学等の理解と協力を得て、延滞防止を図っていく必要がある。
リレー口座による学資金の返還を推進するため、各大学等における新規卒業者に対する加入指導の徹底、外部委託による架電督促の活用による加入促進などを図ることにより、リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	リレー口座への加入促進を図るため、外部委託等の活用により、以下のような加入督促の拡大を行う。	リレー口座加入率 新規返還開始者	93.1%超	92.5%超 93.1%以下	91.9%超 92.5%以下	91.9%以下	平成16年度実績 94.5% 新規返還開始者のリレー口座加入督促計画に基づき、加入督促を実施した。 (参考)平成15年度実績 91.9% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(91.9%)の差(3.1%)を5(年)で除した0.6%を増加させることが単年度の目標となる。 (平成16年度目標92.5%)	A+	新規返還開始者のリレー口座加入率を2.6ポイント向上させたことは高く評価できる。
		全体	77.1%超	76.2%超 77.1%以下	75.2%超 76.2%以下	75.2%以下	平成16年度実績 77.9% リレー口座加入督促計画に基づき、加入督促を実施した。 (参考)平成15年度実績 75.2% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(80%)と平成15年度実績(75.2%)の差(4.8%)を5(年)で除した0.96%を増加させることが単年度の目標となる。 (平成16年度目標76.2%)	A+	全体のリレー口座加入率を2.7ポイント向上させたことは高く評価できる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>未加入の新規卒業者に対し、加入督促通知を送付する。</li> <li>未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を拡大する。</li> <li>未加入延滞者(未入金者)に対し、新たに外部委託により加入及び返還督促架電を行う。</li> </ul>	リレー口座への加入促進に向けた取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				未加入の新規卒業者に本人へ「リレー口座加入申込書」を同封した「加入督促通知」の送付(平成16年7月実施) 平成16年度実績 90,548件 連帯保証人宛へ「加入督促通知」の送付(平成16年8月実施) 平成16年度実績 90,503件 未加入者に対し、外部委託により加入督促架電(平成16年9月実施) 平成16年度実績 40,933件 口座未加入の延滞者(未入金者)に対して加入及び返還督促架電(6月・9月・12月・3月の請求期に実施) 平成16年度実績 69,327件	A
また、リレー口座による返還を行う者のうち、残高不足などにより振替不能となった者に対する督促架電を外部委託等により強化する。  延滞者の実情や連絡先把握の徹底に努め、1年未満の延滞者について、延滞1回目から督促状を送付するとともに、架電督促を徹底する。	1年未満の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。  ) 残高不足により振替不能となった延滞者に対しては、督促状の送付や外部委託による督促回数の増加を図る。	振替不能者への督促の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				督促計画を策定し、同計画に基づき、リレー口座振替不能後1~6回目に拡大し電話督促を実施した。(平成16年4月~17年3月) 平成16年度実績 674,354件	A	振替不能者への催促について、督促計画に基づき実施し、請求行為の強化に努めているものと評価できる。
また、連帯保証人・保証人に対しても督促状を送付するなど、請求行為の強化、早期化を図る。	) 連帯保証人、保証人に対しても、新たに督促状の送付や架電による実態調査を実施する。	連帯保証人、保証人への請求状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				請求行為の強化・早期化を図り、計画に基づき、連帯保証人及び保証人への請求を実施した。(平成16年度より新規実施) 連帯保証人への督促架電 94,891件 請求書送付 10,448件 督促状の送付 48,726件 督促架電時の実態調査 18,768件 保証人への督促架電 2,947件 督促状の送付 3,191件	A	連帯保証人や保証人への請求行為の強化・早期を図っていることは評価できる。
1年以上の延滞者全員を対象として、返還指導を含む個別請求行為を実施する。  返還指導に当たっては、返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図ることにより、適切な指導を行い、確実な回収を行う。	1年以上の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。  ) 個別返還指導については、これまで、一定の期間(第一種:3年以上、第二種:15ヶ月以上)を経過した延滞者を対象としていたが、1年を経過した延滞者にも対象を広げて指導を行う。	返還指導の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				1年以上の延滞者で返還指導を含む個別請求行為を実施した 平成16年度実績 60,678件	B	1年以上の延滞者に対する返還指導にも対象を広げて指導を行ったことは評価できるが、支部の充実等により悪質な滞納者に対する回収強化策を更に検討・実施する必要がある。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
また、併せて原則1年以上の延滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底し、必要に応じ、裁判所を通じた支払い督促申立、強制執行など延滞者(連帯保証人・保証人を含む)に対する法的措置を早期に実行する。	法的処理については、1年以上の延滞者のうち、特に必要な者(資力がありながら返還に応じない者)にも対象を広げる。 また、原則として、1年以上の延滞者全員に履行期限を設定し、履行されない場合は裁判所を通じた督促の手続きに入る旨予告等を行う。	法的措置の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者462人に対して「支払督促申立予告」を実施した。 208人に対して「支払督促申立」を、そのうち60件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。 すでに債務名義を取得している者のうち、5人に対して「強制執行予告」を行い、2人に対して「強制執行申立」を実施した。	A	督促を重ねても返還に応じない者に対して適切な法的措置を講じたものと評価できる。
	返還の意思はあるが、期日到来分の割賦金及び延滞金の全額返還が困難な延滞者については、分割による返還、返還の猶予など、生活実態等を踏まえた適切な指導を行う。	返還指導の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図り、適切な指導を行った。	A	返還者の状況に応じた適切な対応がなされたものと評価できる。
学資金の回収については、毎年度、以上～の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度実績を上回る回収目標を定めることなどにより、確実に回収を行う。	学資金の回収については、以上～の措置をとるとともに、新規返還者の初年度末の返還率に関する中期計画の達成に向け、確実に回収を行う。	回収計画の策定・実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				回収計画を計画どおり実行し、督促等の回収業務を実施することにより、リレー口座加入率を新規・全体ともに前年度実績より向上させた。	B	リレー口座の加入率を向上させた点は特に評価できるが、費用対効果を踏まえ、1年以上延滞者に対する回収強化策について、よりその状況に応じたきめ細かい対応策を回収計画に織り込む必要がある。
特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。		新規返還者に係る返還率	93.3%超	92.8%超 93.3%以下	92.2%超 92.8%以下	92.2%以下	平成16年度実績 93.4% (参考)平成15年度実績 92.2% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(92.2%)の差を5(年)で除した0.56%を増加させることが単年度の達成目標となる。(平成16年度目標92.8%)	A+	返還率を前年度比1.2パーセント向上させており、高い評価ができる。
<b>(4)機関保証制度の導入</b>	<b>(4)機関保証制度の導入</b>	機関保証制度の導入状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
適切な保証機関を確保することにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証とを選択することができるようにする。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けることとする。	新規奨学生が平成16年度から人的保証と機関保証とを利用することができるよう、適切な保証機関の整備を支援する。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるように措置する。	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				人的保証に加え機関保証を選択できることとし、その保証機関として「財団法人日本国際教育支援協会」を指定し、助言等の支援を行った。 日本国際教育支援協会では徴収保証料の出納や保証料残高及び保証残高管理業務を行っている。また、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるように措置を行った。 平成16年度実績 加入率9.07%(第一種8.17%、第二種9.52%)	A	保証機関の整備に必要な支援を行うとともに、適切な保証制度を設けたものと評価できる。一方、問題を保証機関に移すだけの対応に終わらないよう、機構における回収を確実に実施することに留意すべき。
保証機関が行う主要業務である( )保証審査管理、( )保証料・保証残高管理、( )保証履行管理及び( )求償権回収管理並びに( )計数管理のうち( )～( )については保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	保証機関が行う主要業務である( )保証審査管理、( )保証料・保証残高管理、( )保証履行管理及び( )求償権回収管理並びに( )計数管理のうち( )～( )については、保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				電算プログラムの開発を行い、関係業務を円滑に処理した。 保証審査管理、保証料・保証残高管理については、平成15年度中に「保証料等管理システム」を開発し、平成16年4月より稼働した。 保証履行管理については平成16年度中に開発した。 求償権回収管理については、平成16年度から3年計画で整備する。平成16年度は、うち「求償権回収条件設定管理」の機能について「求償権管理システム」を開発した。	A	電算プログラムについて開発を行い、関係業務が円滑に処理されているものと評価できる。
大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進を図る。	大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進、加入の促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				申込者に対しては「機関保証制度加入案内」、学校事務担当者に対しては「機関保証事務の手引」、また、一般向けには「奨学金に機関保証制度」リーフレットを作成し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進、加入促進を図った。	A	機関保証制度の趣旨が適切に広報されているものと評価される。今後、より一層の加入促進を図られるよう取り組むことが必要である。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	評定 定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
(5)適切な適格認定の実施	(5)適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。					<b>B</b>	
奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の取扱い基準(ガイドライン)の一層の周知を図るとともに、当該基準該当者に対しては、学資金の貸与の廃止・停止等の措置を適切に講ずる。	奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、当該取扱い基準(ガイドライン)の周知・徹底を図りつつ、これに基づき、大学等において( )人物、( )健康、( )学業、( )経済状況を総合的に考慮して、( )継続、( )激励、( )警告、( )停止、( )廃止、( )復活等の認定を確実に実行し、	左記ガイドラインの周知のための取組状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				ガイドラインの周知・徹底のため、「奨学事務の手引」に取扱い基準を掲載し、ホームページに奨学事務担当者用ページを設けるとともに、適格認定に関するQ&Aを設けた。 適格認定の実施状況把握のため「適格認定奨学金継続願」の現地検査を実施した。全学種を対象とし、155校を抽出し32,730件を点検した。点検結果を対象校に通知、疑義のあるもの等については確認するとともに、必要な指導を行った。	B	ガイドラインの周知徹底を図るために必要な取組みがなされたものと評価できるが、各大学等における適格認定の実施状況には不完全な部分も見受けられるため、今後より一層ガイドラインの徹底を図る必要がある。
その際、大学等における補導の状況を的確に把握するため、大学等との十分な連携に努める。	その結果を機構に報告させる。機構はこの報告に基づき、奨学生に対する措置を適切に講ずる。	奨学生に対する措置の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				全学校に「奨学生適格認定報告」を学種別で作成・提出させ、学校の認定報告を基に、廃止・停止・継続等の処置を行った。「廃止」、「停止」、「警告」該当者については「処置通知」を学校に送付、奨学生に交付した。 平成16年度実績 40,598件	B	全ての大学等において適切な認定が行われるよう、大学等との連携を強化する必要がある。
また、より合理的・効果的な実施方法について検討を開始する。	また、電子情報化なども含め、認定業務の見直しに着手する。	認定業務の見直し状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				電子情報化等を含む認定業務の見直しとして、以下の項目について検討に着手した。 ・適切な適格認定のための実施時期及び方法について ・該当者名簿の電子データ化と提供について ・適格認定報告の電子情報化(ハールレス及び報告の迅速化) ・イクシス仕様による継続願の提出等	B	認定業務の見直しについて検討に着手されているが、実行性の高い見直しが行われるよう、体制の強化が必要である。
(6)返還免除・猶予制度の適切な運用	(6)返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。					<b>A</b>	
優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除をはじめ、学資金の返還の猶予・免除の決定に関しては、基準の公正、明解な運用等を図るため、できるだけ具体的かつ明確な適用基準を含む関係規程を早急に整備し、公表・周知を図る。また、対外的な説明責任を明確にするため、結果についての情報公開等による適切な措置を講じる。	優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令に基づき、基準や体制を整備し、適切に実施する。	左記制度の運用、実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				検討委員会を設置、方針に従い基準及び規程の整備を進め、各学校に周知するとともに、システム対応の調整等を行った。 ・平成16年5月26日 当該免除制度概要、関係法令について各大学長宛に通知 ・平成16年7月5日 第1回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 ・平成16年7月21日 第2回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 ・平成16年8月27日 奨学規程改正について各大学長宛に通知 ・平成16年11月15日 推薦枠について各大学長宛に通知 ・平成17年3月15日 業績優秀者免除認定委員会運営要領制定	A	法令に基づき、基準や体制を整備し、適切に実施したものと評価できる。今後、大学の選考がより円滑に行われるよう、更に運用の改善に努める必要がある。
	返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会を設置し、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について検討する。	左記制度の運用状況及び左記委員会における検討状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。				返還猶予や死亡・心身障害による免除については、一層の透明性・公平性を保持するため、法人内部で検討を重ねた上、専門の委員会を設置、審査基準や審査体制について審議した(平成17年3月29日開催)。	A	審査基準や審査体制について検討する委員会を設置し、一層の透明性や公平性を一層高めるための努力が行われているものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意  留学生への学資金の支給その他の援助については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、支給する留学生の質の確保に留意して行う。	3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意  より適格な留学生の質を確保するために、各大学等での成績評価及び出席状況等の調査を行い、国費留学生に準じ、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る、採用時及び採用後の適格性の認定のための基準を設ける。	留学生の質の確保に係る取組状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				学習奨励費給付制度においては、応募時の成績評価係数を分析するとともに、大学等での現状の聴き取り調査を行い、現行の推薦基準となる成績評価係数の考え方を見直した。 修学状況が著しく不良であると大学等が判断する者については、支給期間を短縮することができる手続きを定め、適格でない者への給付防止策を講じた。	A	留学生の質の確保を図るための改善努力が行われているものと評価できる。
			法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					既に業務が電算処理化されている「短期留学推進制度」に加え、「国費留学生給与支給」、「私費外国人留学生等学習奨励費」についても平成17年4月からの電算システムによる個人送金を行うため、資料作成、平成17年度提出書類の精査を行った。 (参考)所要日数の実績 平成15年度 学習奨励費:60日程度、短期留学推進制度:81日程度 平成16年度 学習奨励費:53日程度、短期留学推進制度:80日程度	
(2) 諸手続きの改善、効率化  申請項目の見直し等事務の簡素・合理化や事務処理の電算化を行い、申請から支給までの所要日数を平成15年度実績以下とする。	(2) 諸手続きの改善、効率化  中期計画の達成に向け、業務の電算処理等を推進するための必要な資料の作成・整理、様式の簡略化等を実施する。	申請項目の見直し状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				所要の検討を進めた結果、平成17年度より「銀行振込依頼書」(web上で入力)、「奨学金受領簿」(送金記録で代用)、「委任状・指定書」(個人送金により不要)等の様式を削減する予定である。		A
			事務処理の電算化の状況					A	
(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化  国や大学等との連携を密にしながら、学籍管理等の情報管理を適切に行うほか、支給事務の合理化を図りつつ、円滑な支給を行う。	(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化  関係機関と緊密な調整を行いながら、円滑に移行し、支給できるように努めるとともに、支給事務合理化のためのシステム開発を検討する。	国費留学生等に係る支給業務の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				文部科学省から奨学金等の支給業務を承継し、円滑に支給業務を行った。 留学生への個人送金システムを開発し、平成17年4月の導入に向け、大学等に対し説明会を行った。	A	円滑な業務の承継と更なる合理化が図られたものと評価できる。
			法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
(4) 私費留学生に対する支援  私費留学生の経済的支援のため、学習奨励費の支給を行う。また、大学間交流協定に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を推進するため、奨学金の給付等の支援を行う。	(4) 私費留学生に対する支援  私費外国人留学生等学習奨励費支給制度、先導的留学生交流プログラム支援事業及び短期留学生推進制度による奨学金支給等支援業務を行う。	私費留学生に対する支援の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				私費外国人留学生等に対する学習奨励費給付制度(受給者数12,316人)、先導的留学生交流プログラム支援事業(47プログラム79人)及び短期留学推進制度(受入れ1,927人、派遣624人)による奨学金支給等支援業務を円滑に行った。	A	私費留学生に対する支援について、滞りなく実施されたものと評価できる。
			法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
(5) 医療費補助の見直し  留学生の医療費補助の実情等を踏まえて、国民健康保険加入資格のない滞在1年未満の短期留学生に配慮しつつ、補助対象者や補助額の見直しを行う。	(5) 医療費補助の見直し  留学生の医療事情の現状分析を行い、その結果に基づき中期計画を具体化するための改善案を策定する。	医療費補助の見直し状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				諸外国の外国人留学生に対する医療保険制度に関する調査を行った。現在、調査結果を基に改善案を策定中。 平成17年度中に関係機関との協議を踏まえ最終的な改善案の決定及び関係機関へ周知することを目標として準備を進めている。	B	改善案の策定に向け、準備を加速する必要がある。
			法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					B	
4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備  全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。	4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備  既存の留学生寄宿舎等の現状調査・分析を行い、修繕の優先順位や安全計画等の施設整備計画を策定する。	施設整備計画の状況  左記計画の策定状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				緊急性、安全性等の観点から施設整備計画を策定した。 特に重要項目として、各国際交流会館建物の現状調査を行い、中期計画中の修繕計画を立案のうえ、昭和56年以前の旧耐震基準による建物(仙台第二、東京、東京日本語教育センター、京都の各国際交流会館)について、優先順位に基づき耐震診断を実施した。 当該計画に基づき、各種修繕(電気メーターの交換、屋上・外壁の防水・塗装工事、湧水ポンプの修理、エアコンの交換等)や消防計画、防火管理体制の整備を行った。	B	当該計画について、耐震診断結果を踏まえた長期的かつ具体的なものとなるよう、更なる充実が必要である。
			法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					B	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
	また、支部等を活用し、地方公共団体及び大学等による宿舎提供の取組み、不動産業者・管理業者等の実情等について全国的な調査研究を行う。	左記調査研究の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				「留学生受入れの概況(平成16年度版)」において、留学生宿舎の状況(在学段階別、国公立私立大学別)の調査を行った。支部を活用して、地方公共団体及び大学等による宿舎提供への取組みについて調査を行っている。	B	左記の調査につき、十分な分析を行い、機構における施設整備の検討等にも活用していくことが必要である。
(2)入居者に対するサービスの向上等	(2)入居者に対するサービスの向上等	入居者サービスの状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
	留学生寄宿舎運営に当たっては、管理業務の受託業者を留学生のニーズに適切に対処できるよう配慮して選定し、きめこまかな良質のサービスを提供する。その際には、入居者の日常的な生活相談等に適切に応えるサービスを向上させることとし、地域の実情に応じてボランティア等を含むこれらのサービス人材を配置する。	相談員の設置状況	全17宿舎に2名以上配置	全17宿舎に1名以上配置され、かつ9宿舎に2名以上配置	全17宿舎に1名以上配置	1名も配置していない宿舎がある	平成16年度実績 留学生相談コーナーの設置 17会館(全会館) 留学生相談員の設置 2名以上配置する会館 10会館 1名配置する会館 7会館 (参考) 平成15年度実績 全17宿舎のうち9宿舎において配置	A	前年度に比べ、相談員の配置が進んだことは評価できる。
		留学生宿舎におけるボランティアの活用状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				大学生や近隣住民によるボランティアとRA及び入居者との親睦会等を行い、連携を図った。	A	ボランティアの活用を積極的に進めているものと評価できる。
	留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実した多様な国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。	各種交流プログラムの実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				東京国際交流館プラザ平成等の各種施設を活用し、地域ボランティアとの連携・協力により、交流館フェスティバル等の機会を提供し、目標を上回る参加者を数え、高い評価を得た。 交流館フェスティバル 参加者2,000名以上目標 参加者実績2,398名 交流館音楽祭 実施回数目標年1回 年2回実施 スポーツ大会 実施回数目標年2回 年2回実施 交流研究発表会 実施回数目標年4回 年5回実施 日本文化紹介プログラム 実施回数目標年2回 年2回実施 バザー 実施回数目標年1回(秋期) 年1回実施 交流スキー実習 参加者70名以上目標(外国人留学生50%、日本人学生等50%) 参加者実績75名(外国人留学生・研究者49%、日本人学生・ボランティア等51%) ボランティアを活用した各種文化教室等 実施目標6種 実績6種	A	東京国際交流館プラザ平成等の各種施設を活用し、入居者やボランティア等の提供・協力を得て文化・芸術・スポーツ・研究・生活支援等の多方面にわたる交流プログラムを実施しているものと評価できる。
	地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度比で中期目標期間中平均25%向上させる。	留学生宿舎の施設稼働率(年間)	45%超	37.5%超45%以下	30%超37.5%以下	30%以下	平成16年度実績 38% 近隣の留学生ボランティア団体や地方公共団体に対して電話連絡、集会等での広報活動により、施設の周知を行った。 (参考) 平成15年度実績 30% 25%向上すると37.5%	A	前年度を25%以上上回る稼働率を達成しており、評価できる。今後は、各施設ごとに目標を設定するなど、稼働率を一層向上させていくことが必要である。
		また、施設利用料金を含めて、施設利用を増加させるための方策について検討を開始するとともに、利用者に対する調査を新たに行い、その結果を分析し、施設や機器の整備の参考とする。	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				施設を利用した団体・個人に対してアンケートを実施し、施設利用増加のための検討に着手した。	A	施設利用の促進に向け、必要な調査・分析を行っているものと評価できる。
	入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、調査から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。	肯定的な評価の割合	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	全会館入居者へのアンケート結果 93%(平成17年2月実施)	A	肯定的な評価が93%と高く、高い評価ができる。
	また、入居者の意見を常時間聞くための方法を検討し、実施する。	左記検討の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				国際交流会館及び日本語教育センター留学生寮において、意見箱の設置を試行し、意見聴取方法が導入された。 東京国際交流館においては、入居者に独自のメールアドレスを付与するとともに、館内メーリングリストを整備し、事務室等へ常時連絡体制を整備した。フロアラウンジ(36室)に日本語及び英語対応のパソコンを配備した。	A	各施設とも入居者の意見を聴取する体制が整備されているものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	評定 定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。	事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例の収集を開始する。	事例集の作成に係る準備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				事例集の作成に向け、必要な検討を行うとともに、各会館を通じて事例の収集を開始した。	A	事例集の作成のために必要な取組みがなされているものと評価できる。
(3)留学生宿舎建設等への助成	(3)留学生宿舎建設等への助成	建設助成の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。				留学生宿舎建設奨励事業については、建設戸数25戸の留学生宿舎を建設する建設事業者(財団法人大学セミナーハウス)に対して、進捗状況報告を求めるとして指導を行い、適正に執行した。 平成17年度の建設奨励事業を計画する者や事業に関する問い合わせを行う大学等に対して、適切な指導・助言を行った。	B	
地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。	地方公共団体等から申請があった場合には、助成の可否を検討し、必要性に則した機動的な対応を行う。	助成業務の処理体制の整備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕					A	申請に対して、迅速かつ適切に対応したものと評価できる。
留学生の宿舎ニーズ、各地域の住宅や家主の状況、大学・地方公共団体・民間企業等の協力の実情等を総合的に考慮して低廉で良質な宿舎を効率的に確保できるよう「指定宿舎事業」の見直し、改善を行う。	低廉で良質な宿舎確保及び大学等の民間宿舎開拓に資するため、指定宿舎事業を実施するとともに、指定契約内容、条件等を見直しに着手する。また、留学生に対し効率的・効果的に良質な宿舎を確保する観点から、「指定宿舎事業」のあり方について見直し・改善を行うこととし、そのための調査研究を進める。	指定宿舎事業の見直しに係る検討状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				指定宿舎事業については、各支部の協力を得て、平成16年度目標の1,000戸を指定宿舎として家主と成約した(現在の確保件数2,065戸)。 補助金適正化法に基づき、文部科学省とも協議のうえ、家主との契約内容の見直しを行い、家主に対して留学生の入居状況の把握及び入退去の管理の徹底を図るように求めた。 平成16年度の実施状況を踏まえて事業を見直すこととし、改善のための調査研究を進めている。	B	宿舎確保の観点から、機構が所有している宿舎の整備計画と併せ、トータルで検討を進める必要がある。
<b>5日本留学試験の実施</b> (1)試験の質の向上等	<b>5日本留学試験の実施</b> (1)試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。				試験監督者等からの意見を踏まえて、監督マニュアルの改訂を進めるとともに、当該マニュアルに基づき、実施を担当するすべての大学等に対して試験実施方法等に関する説明会を開催し、厳正、公正な実施に努めた。  日本留学試験利用大学に対して試験問題に関するアンケート調査を実施した。調査結果では、日本語91%、理科(物理74%、化学74%、生物76%)、総合科目67%、数学71%が適当であるとの回答であった。  東京日本語教育センターにおいてモニター試験を実施した。東京及び大阪の日本語教育センター教員から実施済み試験問題についての意見聴取を行い、概ね適当であるとの回答を受けた。	A	
得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、出題後の問題分析、利用大学の改善意見の聴取、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のための方策を具体化する。	試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。  また、既に出題された問題について、利用大学から意見聴取を行い、試験問題の改善に資するとともに、「日本語教育センター」との連携方策について検討する。	試験の適正な実施のための取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕					A	試験は適正に実施されたものと評価できる。
		出題問題の分析状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕					A	利用大学から概ね適当であると評価されているものと認められる。今後とも、試験問題の質の向上に取組むことが必要である。
		左記検討の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				A	日本語教育センターと必要な連携が図られているものと評価できる。	
(2)利活用の拡大	(2)利活用の拡大	試験の利活用の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評定を踏まえ、委員の協議により段階的評定を実施。				B		
試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。	海外における実施国・都市の数について1カ国1都市以上の拡大を図る。	試験の海外実施国数	12カ国以上	10カ国以上 11カ国以下	9カ国	8カ国以下	平成16年度実績 11カ国 (参考) 平成15年度実績 9カ国12都市	A	順調に実施国が増えてきているものと評価できる。
		試験の海外実施都市数	15都市以上	13都市以上 14都市以下	12都市	11都市以下	平成16年度実績 14都市 (参考) 平成15年度実績 12都市	A	順調に実施都市が増えているものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。	渡日前入学許可実施校を平成15年度の43大学以上になるよう、積極的に大学等に対して様々な働きかけを行う。	渡日前入学許可実施校数	50大学以上	47大学以上 49大学以下	43大学以上 46大学以下	42大学以下	平成16年度実績 45大学 (参考) 平成15年度実績 43大学 各事業年度の達成目標は、中期目標期間中に達成すべき数値目標(60大学)と平成15年度実績(43大学)の差を5(年)で除した3.4大学増加させることが単年度の目標となる。(平成16年度目標46大学)	B	試験の利活用を含めた大学等への説明・要請に、更に努力していくことが必要である。
試験の利活用に関する広報を推進するとともに、「日本留学フェア」の機会や支部の機能を活用して計画的に情報提供、利用促進を図る。	これまでの「日本留学フェア」実施国に加え、試験新規実施国・都市において「日本留学フェア」若しくは「日本留学ミニフェア」を実施することにより、試験の利活用拡大のための情報提供に努める。	日本留学フェア等の機会における利用促進のための取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				日本留学試験の広報、現地教育関係者及び日本留学希望者への情報提供を行った。 「日本留学フェア」会場において、日本留学試験解答体験システム(パソコン上での操作により試験問題の内容、解答方法、正解・不正解が体験できるシステム)を設置し、来場者が試験問題を体験できるようにした。 平成16年度新規実施地であるミャンマー及び平成17年度の新規実施地であるインドにおいて、「日本留学ミニフェア」を実施し、情報提供を行った。	A	日本留学フェア等の機会をとらえ、試験の利活用拡大のために努力しているものと評価できる。
	海外事務所設置国においては、日本留学説明会やシンポジウムを積極的に実施することにより、適切な日本留学情報の提供を行うとともに、試験の利用促進に努める。	海外事務所設置国における利用促進のための取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				韓国のソウルにおいて高等学校及び日本語学校関係者を対象に、日本留学試験セミナーを開催した。	A	海外事務所においても、試験の利用促進に努めているものと評価できる。
	海外事務所を設置していない国においても、最寄りの海外事務所等を拠点とし、現地留学生会等と協力して積極的に説明会等を実施する。	海外事務所未設置国における利用促進のための取組状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				平成17年度から実施する新規実施地インドのニューデリーにおいて、現地駐在大使館及び帰国留学生会との共催で、現地教育機関関係者を対象に、日本留学試験の広報を兼ねた日本留学説明会を開催した。	A	海外事務所未設置国においても利用促進に努めているものと評価できる。
<b>6 日本語予備教育の実施</b> (1)教育内容等の改善	<b>6 日本語予備教育の実施</b> (1)教育内容等の改善	教育内容等の改善状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
国費留学生のほか、政府派遣留学生、国際機関、公的な奨学団体等からの奨学生及び私費留学生を広く受け入れ、質の高い教育を提供する。また、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	学生を受け入れるに当たっては、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	左記学生の受入状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				受入実績(準備教育、大学院への進学、基礎教科の予備教育を希望する学生及び非漢字圏からの学生数の合計) 東京376人 / 380人(定員) 大阪425人 / 420人(定員) 受入れのために配慮した点 ・各国語版の学校案内・願書・リーフレットを作成し、各関係機関に配布した。 ・願書のダウンロード化により、無料で願書が手に入るようにした。 ・新たにタイ語・韓国語の詳しい案内を作成し日本留学フェアで配布した。	A	多様な学生の受入れに配慮しているものと評価できる。
予備教育の質の向上のため、教材開発、進路別・能力別クラスの編成、施設設備の充実等を図る。また、国費留学生の教育に当たっては、少人数教育の実施を図るため必要な措置を講ずる。また、予備教育修了者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	予備教育の質の向上を図るため、以下の措置を実施する。  ) 大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材を作成するため、基礎調査等を行う。	左記調査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				大学院進学者のための教材 大学院進学課程在校生(48名、8か国)及び大学院に進学したセンター卒業生(38名、8か国)に対して、現在の本校の大学院進学課程の授業内容、教材等に関するアンケート調査を行った。その結果を踏まえ、教材の試作版原稿作成を行った。 非漢字圏からの留学生のための中級教材 非漢字圏からの理系の留学生からなる国費高専留学生について、国費留学生及び指導教員並びにチューターを対象にアンケート調査を行った。 その結果を踏まえ、新教材のシラバス、4技能の目標、教材構成等を策定し、調査、分析を行った。【東京】 新しい教材が平成17年3月に完成した。今後、実際に使用し、随時訂正・改善をしていく予定である。【大阪】	A	教材作成のための調査等が着実に進められているものと評価できる。
	) プレースメントテスト及び学内一斉試験結果に基づいて、進路別・能力別クラス編成を行う。	左記クラス編成の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				東京・大阪ともに、日本語・基礎教科について、学生の希望する進路別、プレースメントテスト結果及び学内試験の結果により能力別クラス編成を行い、それぞれのクラスに応じた授業内容とするよう努めた。	A	きめ細やかなクラス編成を行い、授業を実施したものと評価できる。
	) 「東京日本語教育センター」において、パソコン教室を設ける。	左記教室の設置、運営状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				平成17年1月20日、既存の1教室にパソコン21台を設置完了した。 パソコン教室の日本語教育への活用及び維持管理について検討した。	A	パソコンを利用した日本語教育環境を計画どおり整備したものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
	「東京日本語教育センター」において、国費高専生については、少人数のクラス編成を行う。	左記クラス編成の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				最大で1クラス20名のクラス編成を行うところを上位クラスでも18名とし、中位クラスは16名、下位クラスは11名に抑えたクラス編成を行った。これによって非漢字圏の学生である国費高専生に対するよりきめ細かな指導が可能となった。 グループ学習による自由課題の理系レポート作成やプレゼンテーションなどの個別指導を行った。	A	少人数クラス編成により、手厚い指導を行っているものと評価できる。
	「大阪日本語教育センター」において、他の日本語学校生も受講できる基礎教科の聴講制度を開設する。	左記制度の開設状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				大阪では他の日本語学校で基礎教科の教育がなされていない場合が多い状況に配慮し、これら学生のための基礎教科聴講制度を開設し、聴講生を募った。その結果、他の日本語学校生及び専修学校生5名が受講した。	A	計画どおり受講希望者を受け入れ、基礎教科の教育を行っているものと評価できる。
	修了者に対する調査を新たにを行い、その結果を分析し、平成17年度以降の業務の改善に反映させる。	左記調査における満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	日本語教育センターに対する満足度調査(平成17年3月実施) 「満足した」の回答:東京94%、大阪96%	A+	修了者の大多数が満足していることは高く評価できる。
海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教員の現職研修、教授法・カリキュラムの指導・助言及び教材の提供等活動の質的向上を図る。	海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、以下の事業を実施する。 海外の外国人日本語教員に研修の場を提供する。	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				平成16年度実績 フィリピン日本語文化学院校長、台湾景文技術学院講師、中国遼寧省瀋陽市朝鮮族第一中学校教諭、韓国外語大学との「日本語・日本文化」研修	A	計画どおり受講希望者を受け入れ、初期の教育を行っている。研修の場を提供しているものと評価できる。
	マレーシア工科大学高専予備教育センターとの連携、指導、協力を促進する。	左記センターとの連携状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				マレーシア工科大学高専予備教育センター日本語科主任(校務主任兼務)に対し研修を実施した(6日間)。高等専門学校進学者のための日本語・基礎教科の指導方法、カリキュラム等について本センターの教員と情報交換・意見交換をした。東京高等専門学校を訪問し、東京高専教員及びマレーシアからの留学生と面会し、渡日前に求められることについて意見を聞いた。	A	マレーシア工科大学の高専予備教育センターの日本語科主任の来訪によって、両機関の情報交換が行われたことは、今後の高専予備教育のあり方や両機関の協力体制のあり方を考える上で有意義であると評価できる。
(2)日本理解の促進	(2)日本理解の促進	日本理解促進のための取組状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
日本人各層との交流事業として、「日本語教育センター」の留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を推進する。	留学生の日本理解を促進するため、以下の措置を実施する。 国費留学生を対象に、地域の小学校の国際理解教育授業への参加を推進する。 小・中・大学生・社会人との交流を実施する。 ホームステイ等への参加を推進する。					国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、センター在籍生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京で219名(14校)、大阪で202名(5校)が参加した。 小・中・高・大学生・社会人との交流状況 センター在籍生が小・中・高・大学生・社会人との交流会に参加し、日本人各層との交流を、東京では年間合計75件(参加者数1510名)、大阪では年間合計36件(参加者数1004名)行った。 ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京は12か所に在校生145名、大阪は2か所に11名がホームステイ及びホームビジットをし、日本人との交流を図った。	A	留学生の日本理解を促進するために、積極的な取組みがなされているものと評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
<b>7留学生交流推進事業</b> (1)留学情報提供・相談機能の強化	<b>7留学生交流推進事業</b> (1)留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の 状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を 踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>B</b>	
支所2か所において留学情報の提供や相談業務を充実し、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化する。また、留学情報センターの利用の拡大を図るため、開館時間の延長や利便性の高い場所での相談活動の実施等により、活動の充実を図るとともに、本部との連携を密にホームページ等による学生等及び大学等に対する情報提供機能を高める。その際、留学に関する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	留学情報センターによる情報提供・相談機能を強化するため、以下の措置を実施する。  ) 日本留学・海外留学関連資料を作成し、ホームページへの掲載や多言語化等、留学情報提供・相談機能を強化し、留学に対する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	多言語化に向けた取組 状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				ホームページによる留学情報の提供については、前年度どおり8ヶ国語で行うとともに、留学情報に関するコンテンツの充実や、海外事務所に係るHPの増設を図った。 ・平成15年度 8ヶ国語 平成16年度 8ヶ国語 ・平成15年度 0事務所 平成16年度 2事務所 日本留学を希望する外国人学生等に対し、日本の大学等や日本語教育機関の教育・研究組織の状況、留学手続きの方法、奨学金等の情報について、各種書籍、カタログ、雑誌等日本留学の関連資料を数多く取り揃え、提供を行うとともに、職員による留学手続きや奨学金等に関する留学相談を行った。	A	8ヶ国語に対応したHPにつき、コンテンツの充実を図るなど、留学情報の提供に積極的に取り組んでいるものと評価できる。
		留学に関する照会件数	3.5万件超	3.0万件超 3.5万件以下	2.4万件超 3.0万件以下	2.4万件以下	平成16年度実績 27,875件 (参考) 平成15年度実績 29,539件	B	照会件数の減少は、HPの充実によるものと考えられるが、より一層の原因分析が必要である。
		ホームページへのアクセス件数	175万件超	146万件超 175万件以下	116万件超 146万件以下	116万件以下	平成16年度実績 1,598,278件 (参考) 平成15年度実績 1,455,674件	A	留学情報に関するコンテンツの充実を図ることにより、アクセス件数が増加したものと評価できる。
	) 「海外留学フェア」、「外国人学生のための進学説明会」等を実施する。	左記行事の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				海外留学フェア 海外留学希望者、進学指導者等を対象に、駐日各国大使館、関係機関等の参加を得て、東京で1回、神戸で2回実施し、計808名の参加を得た。また、同フェアの小規模セミナーの説明会として、「海外留学/高校留学ミニ説明会」を東京で15回、神戸で3回実施し、計322名の参加を得た。 外国人学生のための進学説明会 日本の大学等高等教育機関に進学を希望する外国人学生を対象に、大学(大学院を含む。)短期大学等の参加・協力を得て、最新の大学入学に関する情報提供を行う説明会を実施した。大阪・東京でそれぞれ開催し、来場者数は計5,274名であった。また、同説明会の小規模版で、大学の資料参加と留学相談を中心とした「ミニ進学説明会」を実施した。神戸・東京でそれぞれ開催し、来場者数は計754名であった。	A	計画どおりの行事を実施し、留学情報の提供及び相談機能を強化しているものと評価できる。
	) 海外の高等教育機関等に関する調査を実施する。	左記調査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				海外留学希望者に提供すべき情報として、留学経験者の実態調査を行った。調査対象35,660名中1,543名の留学経験者より留学に関するデータを入力し、集計後報告書を作成し公開した。	A	必要な調査を確実に実施したものと評価できる。
このほか、留学生交流に関する事項について、広く大学等の教職員に情報提供等を行うため、月刊「留学交流」を発行する。	) 留学に関する各種出版物を作成する。	出版物の作成・刊行状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				日本留学及び海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外のフェア等の際に配付したほか、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等の要望により寄贈等を行った。 留学生交流の専門情報誌として、月刊「留学交流」を発行した。	A	計画どおり出版物を作成・配布したものと評価できる。
	) 支所2箇所において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するための調査を実施する。	左記調査の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				東京・神戸以外の地区について、現地視察等の調査を行った。	A	留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するために、必要な調査を行ったものと評価できる。
海外留学情報と併せて現地での入学案内等を総合的に提供するサービス機関として、海外事務所の体制を整備する。その際には、元日本留学生や日系企業の広報スタッフ等現地での適材を確保するよう工夫する。	海外事務所の増設 海外事務所増設箇所の候補地の検討、現地視察、選定等を行う。	左記事務所の体制整備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				留学情報の発信や留学相談、留学情報の収集等の海外での事業展開を拡充するため、既存の事務所以外の候補地について調査を行った。	A	海外事務所候補地について必要な調査を行ったものと評価できる。今後、事務所の具体的な選定に向け、その目的・方針を明確にしていく必要がある。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中からも対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本国内の教育機関等の参加を得て、「日本留学フェア」を海外諸国(10か国程度)で開催する。また、関係機関の協力を得て、機構において「日本留学ミニフェア」を開催する。加えて、海外事務所主導で海外事務所設置国等において日本留学説明会等を実施する。	留学情報の提供状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行うとともに、参加大学等による来訪者の個々のニーズに適合する個別的な情報提供、留学に関するセミナーの開催等を行った。 「日本留学フェア」は、北米、台湾、韓国、欧州、中国、タイ、ベトナム及びマレーシアにて開催した。 「日本留学ミニフェア」については、タイ、モンゴル、インド、ミャンマー、シンガポール、フィリピンにて開催した。 海外事務所設置国における日本留学説明会は、マレーシア、タイ、インドネシア、韓国で実施した。	A	日本留学フェア等を計画どおり開催して、日本留学に関する情報提供の機会を充実させたことは評価できる。
東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。	東京国際交流館の利用率を高め、経営効率を改善向上させるため、利用者へのアンケート調査等を実施するとともに、年間稼働率に関する中期計画の達成に向けて、広報活動、営業活動並びに周辺施設との連携を強化する。	年間稼働率(利用日数/利用可能日数)	54%超	49.5%超 54%以下	45%超 49.5%以下	45%以下	平成16年度実績 49.3% 利用拡大に向けた営業活動の強化及び稼働体制の整備状況 ・利用者へのアンケート調査を実施(利用案内、施設設備、料金、立地等) ・利用広報パンフレットの改訂による営業ツールの拡充 ・ホームページを活用した施設及びイベント案内、予約状況案内、問合せ受付等の広報体制充実(交流館ホームページ年間アクセス件数603,629件) ・会場視察の受入強化(年間視察件数37件387名) ・案内図改訂による来場者案内サービスの強化 他 (参考) 平成15年度実績(45%)の50%増である67.5%が最終的な目標であるが、その差(22.5%)を5(年)で除した4.5%を増やすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標49.5%)	B	立地条件が必ずしも良くない中、様々な工夫により前年度実績を上回ったことは評価できる。今後、目標の達成に向け、アンケート調査の結果を活用するなどして稼働率の向上に更に取り組んでいくことが必要である。
(2)国際的なセミナー等の開催	(2)国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を企画・実施する民間団体等への支援を行う。	支部において、大学等の教職員等を交えて雇用主、家主との交流会等を開催し、留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進を図る。また、地域との交流も視野に入れ、日本人学生と留学生との合同セミナーを企画・実施するとともに、参加者に対する調査を新たに行い、その結果を分析して、平成17年度以降の交流事業等の改善に反映する。	左記交流会等の開催状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				平成16年度実績 ・外国人留学生と家主との交流会(8つの支部で実施) ・外国人留学生と雇用主との交流会(3つの支部で実施) ・外国人留学生のための地元企業等見学会(12支部で実施) ・外国人留学生の史跡等見学会(春・秋の2回実施) ・留学生等合同セミナー(2つの支部で実施)	A	計画どおりの行事等を実施したものと評価できる。
国内外の大学等教育機関と共同して様々な専門分野について意見を交換し、また交流親善を図るなど開発途上国の開発人材養成への協力を行う国際交流セミナー等の取組を支援する。	日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。また、東京国際交流館において、日本の大学等と共催でシンポジウムを開催する。	左記セミナー、シンポジウムの開催状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評定。〕				平成16年度実績 ・国際大学交流セミナー(7件(大学)を採用・実施) ・国際医療技術学生合同セミナー(平成16年8月) ・国際シンポジウム(平成17年3月)	A	計画どおりの支援及び行事の開催がなされたものと評価できる。
(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実	(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					B	
母国で教育、学術研究等に携わる帰国留学生に対して、再来日して出身大学等で研究の機会を与え、留学効果の向上を図る支援プログラムを推進する。	帰国留学生に対する専門資料送付、帰国外国人留学生研究指導事業、帰国外国人留学生短期研究制度を実施する。また、帰国留学生データベースへの帰国留学生データの登録を行う。						B	帰国留学生のフォローアップは日本をよく知るリーダーとなる人材を育成するために極めて重要であり、今後、帰国留学生データベースの整備・活用方針を策定するなど、積極的に取り組んでいくことが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
8大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供  (1)学生支援担当教職員に対する研修の充実  大学等学生支援担当教職員に対するスキルアップ研修の内容を充実するために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。また、各研修会に参加した教職員の満足度に関する調査を新たに行い、対象者70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。  ( )学生指導関連の研修会	8大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供  (1)学生支援担当教職員に対する研修の充実  大学等学生支援担当教職員に対し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに実施する。また、各研修会に参加した教職員に対する調査を新たに行い、その結果を分析して、平成17年度以降の業務の改善に反映する。  )学生指導関連の研修会 全国学生指導研究会 地区学生指導職員研究会 学生指導担当職員研修	学生支援担当教職員に対する研修の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					A	
		左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				学生指導関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施した。 ・全国学生指導研究会 参加者：国公立大学等の教職員394名 ・地区学生指導職員研究会 参加者：国公立大学等の教職員432名 ・学生指導担当職員研修 参加者：国公立大学等の新任部課長66名		
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	平成16年度実績 81.7%～100%	A	参加者の満足度が高いことは評価できる。今後より研修の充実にフィードバックできるものとなるよう、調査内容の改善を進めるべきである。
		( )学生相談関連の研修会	)学生相談関連の研修会 メンタルヘルス研究協議会 全国大学保健管理研究会 全国大学メンタルヘルス研究会 全国学生相談研究会議	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				学生相談関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施した。 ・メンタルヘルス研究協議会 参加者：各国立大学法人の学生担当副学長、学生関係部課長、学生支援担当専門員、国立高等専門学校等の学生支援を統括する立場の教職員(地区により公立大学参加)281名 ・全国大学保健管理研究会 参加者：国公立の大学及び短期大学等における保健管理業務の担当者及び研究者763名 ・全国大学メンタルヘルス研究会 参加者：国公立大学等保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラー等95名
参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	平成16年度実績 85.2%～100%	A+	参加者の満足度が高いことは評価できる。今後より研修の充実にフィードバックできるものとなるよう、調査内容の改善を進めるべきである。		
( )就職指導関連の研修会	)就職指導関連の研修会 地区国立大学等就職指導担当職員研修	左記研修の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				就職指導関連の研修会に関しては、大学と連携を図り、計画どおり実施した。 ・地区国立大学等就職指導担当職員研修 参加者：大学、短期大学及び高等専門学校において就職指導業務に従事する者126名	A	関係機関・団体と連携を図り、計画どおり研修が実施されているものと評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	平成16年度実績 90.8%～100%	A+	参加者の満足度が高いことは評価できる。今後より研修の充実にフィードバックできるものとなるよう、調査内容の改善を進めるべきである。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
( )修学指導関連の研修会	( )修学指導関連の研修会 教務事務研修会	左記研修の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				教務事務研修会に関しては、群馬大学と連携を図り、計画どおり実施した。 ・教務事務研修会 参加者：国立大学法人の教務関係担当職員のうち、教務事務経験が2年以上の者79名	A	関係機関・団体と連携を図り、計画どおり研修が実施されているものと評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	平成16年度実績 98.7%	A+	参加者の満足度が高いことは評価できる。今後より研修の充実にフィードバックできるものとなるよう、調査内容の改善を進めるべきである。
( )留学生交流関連の研修会	( )留学生交流関連の研修会 留学生担当職員研修 留学生交流研究協議会	左記研修の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				留学生交流関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施した。 ・留学生交流研究協議会 参加者：国公立大学等の教職員等838名 ・留学生担当者研修会 参加者：国公立大学等及び留学生関係団体職員215名	A	関係機関・団体と連携を図り、計画どおり研修が実施されているものと評価できる。
		参加者の満足度	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	平成16年度実績 89.0%～97.2%	A+	参加者の満足度が高いことは評価できる。今後より研修の充実にフィードバックできるものとなるよう、調査内容の改善を進めるべきである。
(2)学生支援関連情報の収集・提供等の充実	(2)学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>B</b>	
学生支援に関する事項を中心として、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	学生支援に関する事項を中心として、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	左記月刊誌の発行状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				文部科学省から発行業務を移管され、発行が当初4ヶ月程度遅れたが、円滑に発行業務を行うことができた。 関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集として、年13回(毎月号+臨時増刊号)発行した。	B	大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集するなど、学生支援関連情報の提供の充実に寄与しているものと評価できる。一方、国からの業務移管がスムーズに行かなかったこと等により、発行時期がずれ込んだことを踏まえ、毎月確実に発行できるようにしていくことが必要である。
大学等における学生支援の充実に資するため、( )カウンセリング等の学生相談に関する情報、( )インターンシップや就職指導等に関する情報、( )転学等に関する情報、( )心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して、提供するとともに、学生支援情報データベースの構築等の基盤整備を計画的に推進する。	大学等における学生支援の充実に資するため、( )カウンセリング等の学生相談に関する情報、( )インターンシップや就職指導等に関する情報、( )転学等に関する情報、( )心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して提供するため、学生支援情報データベースの構築に係る研究を開始する。	左記データベースの構築に係る研究等の状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				大学等へのアンケート調査やデータベース事業先行機関へのヒアリング調査を踏まえ、構築計画として「学生支援情報データベース(仮称)システム概要」を作成し、機構内の他部署と連携してシステム構築のための準備を進めている。 ・調査対象 全国の大学(短大、高専含む)から層化無作為抽出法により、200大学を抽出 ・回収結果 141校(回収率70.5%)	B	学生支援情報データベースのシステム構築は、計画どおりに進捗しているものと評価できるが、その他の方法も駆使し、各大学等の学生支援に係る事例を収集・調査し、迅速に提供していくことも必要である。
学生のボランティア活動に関する情報を収集し、ガイドブック等により提供するとともに、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画し、実施する。	関係機関と密に連携をとりながら、支部において、ボランティア活動に関する情報を収集し、	ボランティア情報の提供状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				大学等の有識者から構成される「大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査」企画実行委員会を設置し、調査の内容・方法、調査結果の分析等を行った。 ・調査対象 全国の大学、短期大学及び高等専門学校 1,247校 ・回収結果 859校(回収率68.9%) 調査結果は「報告書」を作成し、上記大学等に配布した。	A	大学等の有識者からなる委員会を設置して、計画どおり実施しているものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	評価 定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
	体験ボランティア等を企画・実施する。また、大学等における学生ボランティア支援を推進するため、ボランティアセミナーを企画・実施するとともに、大学等のボランティア担当者間の情報交換の場を提供する。	体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				関係機関と連携を図り、計画どおり実施した。 ・体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー 参加者:420名 ・学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いの実施 参加者:181名	A	関係機関と連携を図り、計画どおり実施しているものと評価できる。
学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。	学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。	就職ガイダンス開催状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				関係機関と連携を図り、計画どおり実施した。 ・就職指導ガイダンス 参加者:大学・短期大学・高等専門学校等の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 (第1回) 974名 (第2回) 699名	A	関係機関と連携を図り、計画どおり実施しているものと評価できる。
また、参加者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	また、参加者に対する調査を新たに行い、その結果を分析し、平成17年度以降の業務の改善に反映する。	肯定的な評価の割合	84%超	70%超84%以下	56%超70%以下	56%以下	平成16年度実績 85.3%～88.9%	A+	参加者満足度が2回とも85%を超えており、高い評価ができる。
学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力を行う。	学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力を行う。	コンソーシアムに対する協力の状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				5月に「支部のコンソーシアムへの協力について」を定めた。その後、6月に「あいち学生支援コンソーシアム」、7月に「大学コンソーシアムおおいた」が設立され、この取扱いに基づき、名古屋支部及び大分支部で各コンソーシアムに対し協力を行った。	A	コンソーシアムの形成に向け、必要な協力を行っているものと評価できる。
<b>9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究</b> (1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	<b>9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究</b> (1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活実態、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。	国の施策等に反映させるため、以下の調査を実施し、刊行物等を通じて速やかに調査結果を公表する。またこれらの調査結果の集計・処理を電算化するため、必要な情報システムを開発し、運用を開始する。  ) 学生生活調査	左記調査の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				調査結果の集計・処理を電算化するために必要な情報システムの開発については、まず留学生在籍調査関係が10月に運用を開始した。その他の調査分についても11月に完成した。 平成16年9月に全国の学生2,939,539人の中から1,093校51,205人を抽出して大学・短期大学へ調査を依頼した。回答校1,027校で回答率94.0%となった。	A	調査は適切かつ確実に実施されているものと評価できる。
	) 奨学事業実態調査	左記調査の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				平成15年度に文部科学省の行った予備調査を受け、平成16年10月に奨学金事業団体へ調査票を送付した。 調査件数3,839件に対して回答3,372件(回答率87.8%)を得た。	A	調査は適切かつ確実に実施されているものと評価できる。
	) 留学生在籍調査	左記調査の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				平成16年5月に関係団体へ調査票を送付した。 調査件数1,342件に対して回答1,342件(回答率100%)を得た。16年度の留学生数は117,302人であり、これらの集計結果については平成16年12月にホームページ、各種刊行物により公表を行っている。	A	調査は適切かつ確実に実施されているものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
	) その他学生支援に関する調査	左記調査の実施状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震の被災学生に対する特別配慮調査を行った。 1,280校の大学・短大・高専に対して調査票を送付し、1,183校から回答(回答率92.4%)となった。何らかの支援措置を行っているのは471校であり、回答校との比率では実施率39.8%となった。 支援を行っている学校及び実施内容については非公開を希望する学校を除きホームページで公開している。	A	調査は適切かつ確実に実施されているものと評価できる。
学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。	学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化に努める。	関係機関との連携状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				学生支援、特に、障害学生の修学支援に先進的に取り組んでいる大学等とセミナーの開催や意見交換を行うなどして、連携を強化し、共同研究の可能性について協議した。	A	関係機関との連携強化に積極的に取り組んだものと評価できる。
(2)学籍簿管理に関する調査研究の実施	(2)学籍簿管理に関する調査研究の実施	学籍簿管理に関する調査研究の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究に着手する。						廃止大学等の学籍簿管理実態調査を実施、調査結果の分析を行った。 大学、行政機関及び私学団体の関係者から構成する「廃止大学等の学籍簿管理の在り方に関する研究協力者会議」を設置し、機構の役割等について研究を深めた。	A	関係機関との密接な連携を図りながら調査研究を進め、アンケート調査では高い回収率による状況分析、実態調査では様々な状況把握や課題の収集などを行い、十分な結果を得たものと評価できる。
(3)心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	(3)心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関と連携しながら支援情報の蓄積(データベース構築を含む。)を行う他、支部に非常勤のモニターを配置する等、広く新分野のニーズの発掘、調査を含む対応を進める。	心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関との連携に努めるとともに、専門的見地から調査研究を進める。						心身に障害を持つ者への新たな教育支援分野の開拓に向けて、実態調査・修業支援の在り方に関する研究協力者会議の開催及び情報収集と機構内の職員に対する理解・啓発に努めている。 支部や外部関係機関との連携により、本支援事業の推進に力を入れている。 ・障害学生等の修学支援事業開発等に関する調査研究 ・障害学生支援実態調査、障害学生インターンシップ調査、障害学生の就学支援に関する協力者会議の開催 ・障害学生等の修学支援に関する情報収集 ・障害学生支援ニーズ把握、障害者の理解・啓発、支部との連携 ・外部の関係機関との連携	A	関係機関との連携協力の下、充実した調査研究が行なわれているものと評価できる。
<b>10 その他附帯業務状況</b> (1)高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	<b>10 その他附帯業務状況</b> (1)高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	高校奨学金事業の都道府県への移管の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的に評価を実施。					<b>A</b>	
高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。	高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。	モデルシステムの開発・提供状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				平成16年5月 高校奨学金移管支援委員会を設置 平成16年7月 各県へ進捗状況を示す資料等を提示 (「モデルシステム開発の設計方針等について」「機能概要一覧」「業務フロー」「開発スケジュール」「高校奨学金都道府県移管に関する各種統計資料」) 平成16年10月 各県へプロトタイプを提示 (「画面遷移図」「ファイルフォーマット」「モデルシステムを利用する際の機器環境」に関する資料) 高校奨学金モデルシステムを開発 モデルシステム(CD-R)・操作方法について(冊子マニュアル)・技術者向け資料・関係資料を配布。29府県が提供希望	A	計画どおりモデルシステムの開発・提供が行われたものと評価できる。
また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を主催するなどして、平成17年度以降の都道府県による高校奨学金事業が円滑に開始できるよう協力する。	また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を実施する。	左記説明会等の開催状況	(法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価)				市谷事務所等で都道府県等の事務担当者を対象とした説明会を実施し、21府県が参加した。(平成17年3月1日)	A	計画どおりに説明会を実施したものと評価できる。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	段階的 評価	評価 定性的評価及び 留意事項等
			A+	A	B	C			
(2)学生等の旅客運賃割引証に関する業務	(2)学生等の旅客運賃割引証に関する業務	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的に評価を実施。					A	
学生等の旅客運賃割引証に関する業務を円滑に実施する。	関係機関と調整を図りつつ、学生等の旅客運賃割引証に係る調査・発送を円滑に実施する。						A	関係機関と調整を図り、学割の発送を円滑かつ確実に実施したものと評価できる。	
(3)寄附金事業の実施	(3)寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的に評価を実施。					A	
学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施する。	学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施する。	左記事務の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				後輩奨学生の援助を目的とした奨学生OB団体「育英友の会」と協力して、2泊3日の合宿を通して奨学生同士が討論や交流を行い、自己啓発の機会とする「奨学生の集い」を全国6地区で開催し、303名の奨学生が参加した。	A	計画どおり寄附金事業を実施し、学生の自己啓発等に成果をあげたものと評価できる。
	また、機構としての特色をもった寄附金事業制度について研究を開始し、平成17年度以降の実施に備えた準備を進める。	新しい寄附金事業制度の研究、準備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				勉学や文化芸術、スポーツ、社会貢献活動で特に優れた業績をあげた奨学生(大学院生を除く)を顕彰し、一層の促進と人材育成に資することを目的とした「優秀奨学生顕彰事業」及び地域の外国人留学生と日本人学生の交流を通じて人的つながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的とした「留学生・奨学生地域交流集会」を、平成17年度から全国6地区で開催するための準備を進めている。	A	機構の事業目的に基づいた寄附金事業を構築し、来年度以降の実施に向け必要な準備を進めたものと評価できる。

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
<b>予算、収支計画及び資金計画</b> (1)収入の確保等	<b>予算、収支計画及び資金計画</b> (1)収入の確保等	収入の確保等の状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	左記収入の確保状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				館費、入学金、授業料等の収入について、適切に確保した。 平成16年度留学生寄宿舎収入 1,096,803千円 平成16年度日本語学校収入 536,350千円 平成16年度日本留学試験検定料収入 377,196千円	A	館費、入学金、授業料収入について、適切に確保されたものと評価できる。なお、留学生寄宿舎について、入居率の数値目標を設け、一層入居率を高め、収入増を図っていくことが必要である。
寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	寄附金の募集状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				平成16年度は多くの人たちから賛同を得られる新しい寄附金事業の検討・準備を行うとともに、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業として、「育英友の会」(元奨学生たちが後輩奨学生の援助等を目的に結成した団体)と協力して全国6会場で「奨学生の集い」を実施した。 平成16年度実績 3,321万円を受入	A	寄附金を適切に受け入れ、その趣旨に則した事業が実施されたものと評価できる。
学資金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	学資金貸与事業においては、財投機関債を760億円発行し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				計画的に財投機関債760億円を5年債で発行し、自己調達資金の確保に努めた。	A	財投機関債を計画どおり発行しており、自己調達資金の確保に努めているものと評価できる。
<b>(2)業務における固定経費の節減</b>	<b>(2)業務における固定経費の節減</b>	固定経費の削減状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	運営管理業務の合理化、縮減状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				情報化の推進及び外部委託の拡大等により業務の合理化、縮減を進めてきた。 旧法人等でそれぞれ独立して実施していた事業に関する資源及びノウハウ、外部機関との連携関係や事例・情報等のソフトを集約し、学生支援事業を充実させた。 利用者が必要とする学生支援(奨学金・留学生支援等)に関する窓口を一本化した。	A	業務の合理化、縮減を着実に進めているものと評価できる。
また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて、役務契約等の見直しを行い、固定費削減について検討を進める。	固定経費の削減率(対前年度)	1.2%超	1.0%超1.2%以下	0.8%超1.0%以下	0.8%以下	日本国際教育支援協会に国際交流会館等の管理運営を委託した結果、目標を大幅に上回る固定費の削減を達成することができた 対前年度比 4.5%	A+	目標を大幅に上回る固定費の削減を達成したことは高く評価できる。今後、更に経費削減を進めるため、業務内容を精査し、削減率をさらに高めていくことを期待する。
<b>(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施</b>	<b>(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施</b>	債権管理の実施状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>B</b>	
学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進し、債権の適切な管理を行うほか、架電督促等業務の外部委託の拡大や、延滞債権管理システムの整備、学資金返還者の延滞状況等に配慮した返還計画の策定、指導・助言等により、返還金回収の体制を一層強化・充実する。	返還指導、架電委託、債権分類、請求書の送付等、状況に応じた対応を可能とするため、架電記録や返還者の状況等が搭載できるよう電算プログラムの改修を行い、適切な債権管理を実施する。	返還金回収体制の整備状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				外部委託による督促架電の記録や返還者の状況等が搭載できるよう電算プログラムの改修を行い、返還者の状況に応じた対応を可能とした。	B	返還者の状況に応じた債権管理を実施しているものと評価できるが、今後、人ベースの債権管理を実施するための条件整備を行なうとともに、債権分類に基づく債権内容を詳しく分析し、特に長期滞納者の債権の回収率向上に活用していくことが必要である。
貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で計上した。 第一種802億円、第二種298億円	A	貸倒引当金については、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行っている。今後も延滞の推移等のデータを継続的に蓄積していく必要がある。

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																																																																																																										
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																																																																																									
(4)リスク管理債権の割合の抑制  中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権(3月以上の延滞債権)の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	(4)リスク管理債権の割合の抑制  リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収を行うための施策を実施する。	リスク管理債権の抑制状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				平成16年度実績 8.4% (参考)平成15年度実績 8.4%	B																																																																																																										
		リスク管理債権の割合 無利子学資金	6.8%以下	6.8%超 8.5%以下	8.5%超 10.2%以下	10.2%超				平成16年度実績 7.1% (参考)平成15年度実績 7.0%	A	無利子学資金リスク管理債権割合は、中期目標の水準を下回っており、評価できる。今後とも一層の削減に努めることが必要である。																																																																																																						
		有利子学資金	6.4%以下	6.4%超 8.0%以下	8.0%超 9.6%以下	9.6%超							返還金の回収率の向上を図る諸施策の実施により、延滞債権の解消及び返還金の確保に努めている。悪質な滞納債権の回収については、サービサー(債権回収業者)の活用も検討している。	A	有利子学資金リスク管理債権割合は、中期目標の水準を下回っており、評価できる。今後とも一層の削減に努めることが必要である。																																																																																																			
回収施策の実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価〕				B	回収率の向上を図るため、外部委託も活用しつつ積極的に取り組んだ結果、新規返還者に係る回収率の改善が図られたが、長期滞納者の回収率の悪化を防ぐため、費用対効果を踏まえつつ回収施策の一層の充実が必要である。																																																																																																												
(5) 予算	(5) 予算	予算の執行状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				A	おおむね予算どおり執行されるとともに、一般管理費等の節約に努めており、評価できる。																																																																																																										
略	略								A																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予算</th> <th colspan="3">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>予算</th> <th>補正予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>481,737</td> <td>483,984</td> <td>483,984</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>23,006</td> <td>23,006</td> <td>23,006</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,051</td> <td>1,051</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>231,144</td> <td>231,144</td> <td>233,768</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>10,471</td> <td>10,601</td> <td>10,739</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>11,477</td> <td>9,737</td> <td>9,737</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,896</td> <td>1,896</td> <td>1,823</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,865</td> <td>1,865</td> <td>1,442</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>762,647</td> <td>763,284</td> <td>765,550</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>682,032</td> <td>684,280</td> <td>659,928</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>3,027</td> <td>3,027</td> <td>2,816</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(管理系)</td> <td>1,456</td> <td>1,456</td> <td>1,278</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,570</td> <td>1,570</td> <td>1,538</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>23,741</td> <td>23,741</td> <td>23,425</td> </tr> <tr> <td>貸与事業を除く事業費</td> <td>17,964</td> <td>17,964</td> <td>17,880</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(事業系)</td> <td>3,949</td> <td>3,949</td> <td>3,960</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>14,015</td> <td>14,015</td> <td>13,919</td> </tr> <tr> <td>貸与事業業務経費</td> <td>5,776</td> <td>5,776</td> <td>5,545</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>43,306</td> <td>43,306</td> <td>43,306</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>21,947</td> <td>20,225</td> <td>19,795</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>774,053</td> <td>774,578</td> <td>749,269</td> </tr> </tbody> </table>										予算	(単位:百万円)			予算	補正予算	決算	収入				借入金等	481,737	483,984	483,984	運営費交付金	23,006	23,006	23,006	国庫補助金	1,051	1,051	1,051	施設整備費補助金	-	-	-	貸付回収金	231,144	231,144	233,768	貸付金利息	10,471	10,601	10,739	政府補給金	11,477	9,737	9,737	事業収入	1,896	1,896	1,823	雑収入	1,865	1,865	1,442	計	762,647	763,284	765,550	支出				学資金貸与事業費	682,032	684,280	659,928	一般管理費	3,027	3,027	2,816	うち、人件費(管理系)	1,456	1,456	1,278	物件費	1,570	1,570	1,538	業務経費	23,741	23,741	23,425	貸与事業を除く事業費	17,964	17,964	17,880	うち、人件費(事業系)	3,949	3,949	3,960	物件費	14,015	14,015	13,919	貸与事業業務経費	5,776	5,776	5,545	借入金等償還	43,306	43,306	43,306	借入金等利息償還	21,947	20,225	19,795	施設整備費	-	-	-	計	774,053
予算	(単位:百万円)																																																																																																																	
	予算	補正予算	決算																																																																																																															
収入																																																																																																																		
借入金等	481,737	483,984	483,984																																																																																																															
運営費交付金	23,006	23,006	23,006																																																																																																															
国庫補助金	1,051	1,051	1,051																																																																																																															
施設整備費補助金	-	-	-																																																																																																															
貸付回収金	231,144	231,144	233,768																																																																																																															
貸付金利息	10,471	10,601	10,739																																																																																																															
政府補給金	11,477	9,737	9,737																																																																																																															
事業収入	1,896	1,896	1,823																																																																																																															
雑収入	1,865	1,865	1,442																																																																																																															
計	762,647	763,284	765,550																																																																																																															
支出																																																																																																																		
学資金貸与事業費	682,032	684,280	659,928																																																																																																															
一般管理費	3,027	3,027	2,816																																																																																																															
うち、人件費(管理系)	1,456	1,456	1,278																																																																																																															
物件費	1,570	1,570	1,538																																																																																																															
業務経費	23,741	23,741	23,425																																																																																																															
貸与事業を除く事業費	17,964	17,964	17,880																																																																																																															
うち、人件費(事業系)	3,949	3,949	3,960																																																																																																															
物件費	14,015	14,015	13,919																																																																																																															
貸与事業業務経費	5,776	5,776	5,545																																																																																																															
借入金等償還	43,306	43,306	43,306																																																																																																															
借入金等利息償還	21,947	20,225	19,795																																																																																																															
施設整備費	-	-	-																																																																																																															
計	774,053	774,578	749,269																																																																																																															

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価																																																																																																																									
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																																																																																																								
(6) 収支計画	(6) 収支計画	計画と実績の対比	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収支計画</th> <th colspan="2">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">費用の部</td> </tr> <tr> <td colspan="4">経常費用</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> <td>3,027</td> <td>2,816</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td></td> <td>23,741</td> <td>23,425</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td></td> <td>0</td> <td>1,801</td> </tr> <tr> <td colspan="4">財務費用</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td></td> <td>-</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td colspan="4">収益の部</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td></td> <td>23,006</td> <td>22,997</td> </tr> <tr> <td>自己収入(その他の収入)</td> <td></td> <td>3,761</td> <td>3,265</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金戻入</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時収益</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td></td> <td>0</td> <td>1,407</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td></td> <td>-</td> <td>1,407</td> </tr> </tbody> </table>	収支計画		(単位:百万円)				予算	決算	費用の部				経常費用				一般管理費		3,027	2,816	業務経費		23,741	23,425	減価償却費		0	1,801	財務費用				臨時損失		-	18	収益の部				運営費交付金収益		23,006	22,997	自己収入(その他の収入)		3,761	3,265	資産見返運営費交付金戻入		0	0	臨時収益		-	-	純利益		0	1,407	目的積立金取崩額		-	-	総利益		-	1,407	A	おおむね計画どおりの実績となっているとともに、一般管理費等の節約に努めており、評価できる。																																																				
収支計画		(単位:百万円)																																																																																																																															
		予算	決算																																																																																																																														
費用の部																																																																																																																																	
経常費用																																																																																																																																	
一般管理費		3,027	2,816																																																																																																																														
業務経費		23,741	23,425																																																																																																																														
減価償却費		0	1,801																																																																																																																														
財務費用																																																																																																																																	
臨時損失		-	18																																																																																																																														
収益の部																																																																																																																																	
運営費交付金収益		23,006	22,997																																																																																																																														
自己収入(その他の収入)		3,761	3,265																																																																																																																														
資産見返運営費交付金戻入		0	0																																																																																																																														
臨時収益		-	-																																																																																																																														
純利益		0	1,407																																																																																																																														
目的積立金取崩額		-	-																																																																																																																														
総利益		-	1,407																																																																																																																														
(7) 資金計画	(7) 資金計画	計画と実績の対比	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資金計画</th> <th colspan="2">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">資金支出</td> </tr> <tr> <td colspan="4">業務活動による支出</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td></td> <td>730,612</td> <td>705,794</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与</td> <td></td> <td>682,032</td> <td>660,149</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td></td> <td>5,405</td> <td>5,212</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td></td> <td>21,965</td> <td>19,812</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td></td> <td>21,210</td> <td>20,621</td> </tr> <tr> <td colspan="4">投資活動による支出</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td></td> <td>0</td> <td>3,631</td> </tr> <tr> <td colspan="4">財務活動による支出</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td></td> <td>43,440</td> <td>43,453</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済の支出</td> <td></td> <td>43,440</td> <td>43,453</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td></td> <td>16,731</td> <td>52,031</td> </tr> <tr> <td colspan="4">資金収入</td> </tr> <tr> <td colspan="4">業務活動による収入</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td></td> <td>280,910</td> <td>283,786</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td></td> <td>23,006</td> <td>23,006</td> </tr> <tr> <td>政府補給金による収入</td> <td></td> <td>11,477</td> <td>9,737</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td></td> <td>1,051</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td></td> <td>231,144</td> <td>234,943</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td></td> <td>10,471</td> <td>10,376</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td></td> <td>3,761</td> <td>4,673</td> </tr> <tr> <td colspan="4">投資活動による収入</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td></td> <td>0</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td colspan="4">財務活動による収入</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td></td> <td>481,737</td> <td>483,793</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td></td> <td>481,737</td> <td>483,793</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td></td> <td>28,137</td> <td>37,237</td> </tr> </tbody> </table>	資金計画		(単位:百万円)				予算	決算	資金支出				業務活動による支出				業務活動による支出		730,612	705,794	学資金貸与		682,032	660,149	人件費支出		5,405	5,212	支払利息		21,965	19,812	その他の業務支出		21,210	20,621	投資活動による支出				投資活動による支出		0	3,631	財務活動による支出				財務活動による支出		43,440	43,453	長期借入金の返済の支出		43,440	43,453	次年度への繰越金		16,731	52,031	資金収入				業務活動による収入				業務活動による収入		280,910	283,786	運営費交付金による収入		23,006	23,006	政府補給金による収入		11,477	9,737	国庫補助金による収入		1,051	1,051	貸付回収金による収入		231,144	234,943	貸付金利息		10,471	10,376	その他の業務収入		3,761	4,673	投資活動による収入				投資活動による収入		0	93	財務活動による収入				財務活動による収入		481,737	483,793	長期借入による収入		481,737	483,793	前年度よりの繰越金		28,137	37,237	A	おおむね計画どおりの実績となっており、評価できる。
資金計画		(単位:百万円)																																																																																																																															
		予算	決算																																																																																																																														
資金支出																																																																																																																																	
業務活動による支出																																																																																																																																	
業務活動による支出		730,612	705,794																																																																																																																														
学資金貸与		682,032	660,149																																																																																																																														
人件費支出		5,405	5,212																																																																																																																														
支払利息		21,965	19,812																																																																																																																														
その他の業務支出		21,210	20,621																																																																																																																														
投資活動による支出																																																																																																																																	
投資活動による支出		0	3,631																																																																																																																														
財務活動による支出																																																																																																																																	
財務活動による支出		43,440	43,453																																																																																																																														
長期借入金の返済の支出		43,440	43,453																																																																																																																														
次年度への繰越金		16,731	52,031																																																																																																																														
資金収入																																																																																																																																	
業務活動による収入																																																																																																																																	
業務活動による収入		280,910	283,786																																																																																																																														
運営費交付金による収入		23,006	23,006																																																																																																																														
政府補給金による収入		11,477	9,737																																																																																																																														
国庫補助金による収入		1,051	1,051																																																																																																																														
貸付回収金による収入		231,144	234,943																																																																																																																														
貸付金利息		10,471	10,376																																																																																																																														
その他の業務収入		3,761	4,673																																																																																																																														
投資活動による収入																																																																																																																																	
投資活動による収入		0	93																																																																																																																														
財務活動による収入																																																																																																																																	
財務活動による収入		481,737	483,793																																																																																																																														
長期借入による収入		481,737	483,793																																																																																																																														
前年度よりの繰越金		28,137	37,237																																																																																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
<b>短期借入金の限度額</b> 短期借入金の限度額は75億円とする。 想定される理由としては、運営費交付金の 受入に遅延が生じた場合等である。	<b>短期借入金の限度額</b> 短期借入金の限度額は75億円とする。 想定される理由としては、運営費交付金の 受入に遅延が生じた場合等である。	短期借入金の状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議 により段階的評価を実施。					-	
						該当なし	-		
<b>重要な財産の処分等に関する計画</b> 重要な財産の処分等に関する計画はない。	<b>重要な財産の処分等に関する計画</b> 重要な財産の処分等に関する計画はない。	-	-					-	
						該当なし	-		
<b>剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生したときは、 学生支援に関する業務の充実、広報活 動の充実、職員の研修機会の充実等に 充てる。	<b>剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生したときは、 学生支援に関する業務の充実、広報活 動の充実、職員の研修機会の充実等に 充てる。	-	-				平成16年度実績 14億700万円 当年度の剰余金は「積立金」として整理している。	-	

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準				評価項目・指標に係る実績	評価	
			A+	A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
<b>その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1施設及び設備に関する計画</b>	<b>その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1施設及び設備に関する計画</b>	施設整備の検討状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>B</b>	
機構の業務を総合的かつ円滑に実施するための本部施設その他必要となる施設の整備について検討する。	東京工業大学すずかけ台地区の新施設完成には複数年を要するため、同地区内既設の施設の一部を賃借し、本部機能の一部先行移転を実施する。	本部移転の検討状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				政策・広報室政策課、企画部総合計画課及び特別支援課の3課がすずかけ台地区に整備された。	A	先行移転が確実に実施されたものと評価できる。
また、全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舍等の改修等を行う。	既存の留学生寄宿舍等の現状調査・分析を行い、修繕の優先順位や安全計画等の施設整備計画を策定する。	施設整備計画の策定状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				緊急性、安全性等の観点から施設整備計画を策定した。 特に重要項目として、各国際交流会館建物の現状調査を行い、中期計画中の修繕計画を立案のうえ、昭和56年以前の旧耐震基準による建物(仙台第二、東京、東京日本語教育センター、京都の各国際交流会館)について、優先順位に基づき耐震診断を実施した。 当該計画に基づき、各種修繕(電気メーターの交換、屋上・外壁の防水・塗装工事、湧水ポンプの修理、エアコンの交換等)や消防計画、防火管理体制の整備を行った。	B	耐震診断の結果等を踏まえたより実効性の高い整備計画としていく必要がある。
<b>2人事に関する計画</b> (1)方針	<b>2人事に関する計画</b> (1)方針	人事方針の具体化状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。 これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	職員の能力開発及び人材育成の充実を図ることにより、職員の専門性の強化を図る。また、組織の活性化を図るため、公正な人事評価と処遇制度の導入と評価者訓練の実施に係る準備に着手する。						昇任選考における評価基準を各階層別に設定し、対象となる職員にはその評価基準を公開した。また、公正な運用を図るため、書類選考及び個人面接を導入した。更に個人面接の結果に基づき、昇任者を決定した。 勤労手当における評価制度を導入し、本人の自己評価及び上司の報告者評価に基づく総合評価により支給割合を決定した。	A	人事に係る方針及び基準を策定し、適切に運用しているものと評価できる。なお、幹部職員への女性登用に関しては、一層の積極的な取り組みが必要である。
(2)人事に係る指標	(2)人事に係る指標	人員の抑制状況	法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。	事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより、計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。						人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び派遣人材の活用を行った。 平成17年3月末現在で、役員数は役員7名、常勤職員532名(常勤的非常勤職員を含む。)となっている。	A	人員の抑制について、非常勤職員や派遣人材の活用等により着実に推進しているものと評価できる。
(3)専門性の強化、人材の育成	(3)専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況	法人における自己評価等及び以下の指標の評価を踏まえ、委員の協議により段階的評価を実施。					<b>A</b>	
幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。	幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。	採用計画の策定状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				機構の将来を担う人材を育成していくため、職員採用計画を策し、同計画に基づき4名の新職員を採用した。 専門的な能力を有する人材確保のため、平成16年度は財務、情報システム等の分野において合計9名の採用を行った。	A	採用計画に基づき、必要な人材の確保に取り組んでいるものと評価できる。
職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。	職員の能力・適正に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。	研修計画の作成、実施状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				職員の研修を体系的に行うため、職員研修計画を作成した。平成16年度においては階層別研修のうち、新職員及び初級職員を対象とした階層別研修(38名受講)を重点的に実施した。 分野別研修では職員の能力、適性に応じた研修の機会を設け、職員の資質向上、能力向上に努めた。	A	研修計画を策定し、適切に実施しているものと評価できる。
職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	人事交流の状況	〔法人における自己評価等を踏まえ、委員の協議により評価。〕				人材の育成、組織の活性化を図るため、国、国公私立大学、公益法人等と積極的な人事交流を行った。 【平成16年度人事交流の状況】他機関への出向者26名、他機関からの出向者82名	A	人事交流に積極的に取り組んでいるものと評価できる。